

農業融資実務

解説編の利用にあたって

1. 試験問題は、弊社ホームページに掲載中の別ファイルをご利用下さい。
2. 解説に、2025年度の通信テキストの参照ページを記載していますが、今後、通信テキストの改訂により参照ページが変更になる可能性がありますので、ご注意ください。
3. 試験問題と解説は、試験実施日を基準としておりますので、勉強にあたっては、その後の「法令・規則・制度等」の改正、変更にご注意下さい。

照会先

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11

アグリスクエア新宿 9F

農林中金アカデミー研修企画部

TEL 03-6457-8926

目 次

	ページ	正答率
問 1 農業金融の動向	1	84.4%
問 2 農業を行う人の分類	2	36.4%
問 3 認定農業者・認定新規就農者	3	21.2%
問 4 食料自給率と食料自給力	5	39.1%
問 5 担い手への農地集積・集約化	7	7.5%
問 6 農業経営に関する保険その他の制度	9	50.2%
問 7 農商工連携と 6 次産業化	10	45.7%
問 8 環境保全型農業	12	77.3%
問 9 GAP	13	24.7%
問10 農福連携	15	66.2%
問11 農地制度	16	62.1%
問12 農業振興地域制度	17	16.4%
問13 農地所有適格法人	18	11.6%
問14 畜産における事業用地	20	37.1%
問15 稲作の生産体系, 流通および政策	21	41.2%
問16 野菜の生産体系, 流通および政策	22	12.3%
問17 酪農の生産体系, 流通および政策	24	9.5%
問18 肉用牛の生産体系, 流通および政策	25	10.7%
問19 農業簿記における収益の認識基準と計上時期, 計上方法	27	31.6%
問20 農業簿記における農畜産物原価計算	28	29.2%
問21 農業補助金	29	58.9%
問22 個人の農業所得の計算	30	41.2%
問23 青色申告書の作成実務	31	57.3%
問24 法人の農業所得の計算	32	16.5%
問25 相続における留意事項	33	30.5%
問26 集落営農(人格のない社団等)の課税	35	39.5%
問27 就業規則	36	44.4%
問28 法人化における労務面の留意点	38	54.9%
問29 賃金の設定における留意事項	39	83.5%
問30 農業法人の損益計算書の勘定科目	40	31.4%
問31 作目別付加価値分析における作目別分析と時間単価	41	50.5%
問32 農業者向け取引推進における着手のポイント	42	63.3%
問33 融資審査にかかる情報収集	43	96.8%
問34 農業者の資金ニーズ	44	82.1%
問35 農業者向け制度資金・全国要項資金	45	61.2%
問36 運転資金の審査のポイント	46	54.4%
問37 設備資金の審査のポイント	47	91.0%
問38 農業におけるリースの取組み	48	43.6%
問39 天候デリバティブ	50	38.3%
問40 経営改善提案における現状把握の手法	51	35.3%
問41 経営改善計画の策定	52	91.6%
問42 経営改善計画書の作成実務	53	79.8%
問43 ビジネスマッチング	54	12.5%
問44 商談会出席	55	78.6%
問45 法人の財務分析 1	58	45.4%
問46 法人の財務分析 2	59	58.8%
問47 法人の財務分析 3	60	52.2%
問48 個人農業者の財務分析 1	63	42.4%
問49 個人農業者の財務分析 2	64	62.0%
問50 個人農業者の財務分析 3	65	57.9%

農 業 金 融 の 動 向

【問 1】 農業金融の動向に関する次の記述について、誤っているものを 1 つ選びなさい。

- (1) 2024 年 3 月末において、JA バンクによる日本政策金融公庫等の受託貸付金残高は 6,000 億円を超えている。
- (2) 2024 年 3 月末において、日本政策金融公庫による農業関係資金の貸付金残高は約 2 兆 5,000 億円となっている。
- (3) 2024 年 3 月末において、民間銀行による農業向け融資残高(林業向け融資残高を含む)は約 8,500 億円となっている。
- (4) 農業向け融資市場は、日本政策金融公庫と民間の 3 メガバンクがその大部分を占めている。
- (5) JA バンクは、主要な農業関係の制度資金である農業近代化資金や日本政策金融公庫資金(日本政策金融公庫の直貸除く金融機関別)の取扱いにおいて、トップシェアとなっている。

正解 (4)

正解率 84.4%



解 説

- (1) 2024 年 3 月末において、JA バンクによる日本政策金融公庫等の受託貸付金残高は 6,358 億円である。したがって、(1) は正しい。テキスト 1, P4, 農業金融の動向(農業融資残高等) 1.JA バンクの農業関係資金貸付金残高は 2 兆円程度 参照
- (2) 2024 年 3 月末において、日本政策金融公庫による農業関係資金の貸付金残高は 2 兆 4,898 億円となっている。したがって、(2) は正しい。テキスト 1, P4, 農業金融の動向(農業融資残高等) 1.JA バンクの農業関係資金貸付金残高は 2 兆円程度 参照
- (3) 2024 年 3 月末において、農業向け融資残高(林業向け融資残高を含む)は、民間銀行が 8,485 億円、信用金庫が 1,614 億円となっている。したがって、(3) は正しい。テキスト 1, P4, 農業金融の動向(農業融資残高等) 2.民間銀行・信用金庫の農業・林業向け融資残高は 1 兆 99 億円程度 参照
- (4) 民間金融機関も農業向け融資に積極的に取り組んではいるものの、JA バンクと日本政策金融公庫農林水産事業がその大部分を占めている。したがって、(4) は誤りであり、これが本問の正解である。テキスト 1, P4, 農業金融の動向(農業融資残高等) 2.民間銀行・信用金庫の農業・林業向け融資残高は 1 兆 99 億円程度 参照
- (5) JA バンクは、主要な農業関係の制度資金である農業近代化資金や日本政策金融公庫資金(日本政策金融公庫の直貸除く金融機関別)の取扱いにおいて、トップシェアとなっている。したがって、(5) は正しい。テキスト 1, P4, 農業金融の動向(農業融資残高等) 1.JA バンクの農業関係資金貸付金残高は 2 兆円程度 参照
- テキスト 1 P4～5

農業を行う人の分類

[問2] 農業を行う人の分類に関する次の記述について、正しいものを1つ選びなさい。なお、各用語は「1990年以降の農林業センサスの定義」に基づくものとする。

- (1) 経営耕地面積が5 a以上の農業を営む世帯は、農家に該当する。
- (2) 農産物販売金額が年間50万円以上の農家は、販売農家に該当する。
- (3) 農業所得が主で、1年間に60日以上自営農業に従事している75歳未満の世帯員がいる農家は、主業農家に該当する。
- (4) 農業以外の自営業に従事している世帯員が1人いる農家は、専業農家に該当する。
- (5) 農家以外で耕地および耕作放棄地を1 a以上所有している世帯は、土地持ち非農家に該当する。

正解 (2)

正解率 36.4%



解 説

(1) 農家とは、経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯または農産物販売金額が年間15万円以上ある世帯をいう。したがって、(1)は誤りである。テキスト1, P18, 農業を行う人の分類 4.農家等分類 図表1-1-7-1 参照

(2) 販売農家とは、経営耕地面積30a以上または農産物販売金額が年間50万円以上の農家をいう。したがって、(2)は正しく、これが本問の正解である。テキスト1, P18, 農業を行う人の分類 4.農家等分類 図表1-1-7-1 参照

(3) 主業農家とは、農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。したがって、(3)は誤りである。テキスト1, P18, 農業を行う人の分類 4.農家等分類 図表1-1-7-1 参照

(4) 専業農家とは、世帯員のなかに兼業従事者（1年間に30日以上他に雇用されて仕事に従事した者または農業以外の自営業に従事した者）が1人もいない農家をいう。したがって、(4)は誤りである。テキスト1, P18, 農業を行う人の分類 4.農家等分類 図表1-1-7-1 参照

(5) 土地持ち非農家とは、農家以外で耕地および耕作放棄地を5a以上所有している世帯をいう。したがって、(5)は誤りである。テキスト1, P18, 農業を行う人の分類 4.農家等分類 図表1-1-7-1 参照

テキスト1 P17～19

認定農業者・認定新規就農者

〔問 3〕 認定農業者および認定新規就農者に関する次の記述について、正しいものを 1 つ選びなさい。なお、各選択肢に記載のない条件については考慮しないものとする。

- (1) 認定農業者制度は、個人の農業者にのみ認められており、法人の農業者には認められていない制度である。
- (2) 2023 年 3 月末における認定農業者(共同申請除く、個人のみ)の年齢構成は、65 歳以上が 61.1% を占めており、2010 年における基幹的農業従事者(64 歳以下の現役世代が 58.1%)と比較してシニア世代が主体となっている。
- (3) 農業経営を営む区域が複数市町村(同一都道府県内)にまたがっている農業者が農業経営改善計画の認定を受けようとする場合は、それぞれの市町村に対して認定申請を行う必要がある。
- (4) 農業経営を開始してから 4 年が経過している 40 歳の農業者(認定農業者ではない)は、青年等就農計画の認定を受けることはできない。
- (5) 39 歳までに農業者年金に加入し、農業所得が 900 万円以下の青白申告を行う認定新規就農者は、農業者年金の月額保険料 2 万円のうち一定金額について国庫補助を受けることができる。

正解 (5)

正解率 21.2%



解 説

- (1) 認定農業者制度は、①個人のみならず法人も対象、②経営規模が小さい新規就農者・兼業農家でも一定の所得水準を目指す場合は対象、③農地のない畜産・施設園芸も対象としている。したがって、(1) は誤りである。テキスト 1, P22, 認定農業者・認定新規就農者とは 1. 認定農業者 (1) 認定農業者制度の概要 参照
- (2) 2023 年 3 月末における認定農業者(共同申請除く、個人のみ)の年齢構成は、39 歳以下が 6.6%, 40～59 歳が 36.7%, 60～64 歳が 14.8%, 65 歳以上が 41.8% となっており、2010 年における基幹的農業従事者(65 歳以上が 61.1%)と比較して 64 歳以下の現役世代が主体となっている。したがって、(2) は誤りである。テキスト 1, P23, 認定農業者・認定新規就農者とは 1. 認定農業者 (1) 認定農業者制度の概要 図表 1-1-9-2 参照
- (3) 農業経営を営む区域が複数市町村(同一都道府県内)にまたがっている農業者が農業経営改善計画の認定を受けようとする場合は、都道府県に対して認定申請を行う必要がある(電子申請も認められる)。したがって、(3) は誤りである。テキスト 1, P24, 認定農業者・認定新規就農者とは 1. 認定農業者 (2) 認定手続き ③認定申請先 図表 1-1-9-3 参照
- (4) 青年等就農計画の対象者は、その市町村の区域内において新たに農業経営を営もうとす

る青年等であって、青年等就農計画を作成して市町村から認定を受けることを希望する者とされている。なお、青年等とは、青年（原則 18 歳以上 45 歳未満）、知識・技能を有する者（65 歳未満）、これらの者が役員の過半を占める法人を指し、農業経営を開始してから 5 年以内のものを含み、認定農業者は除くとされている。したがって、(4) は誤りである。

テキスト 1, P25, 認定農業者・認定新規就農者とは 2. 認定新規就農者 (2) 認定手続き 参照

(5) 39 歳までに農業者年金に加入し、農業所得が 900 万円以下の青白申告を行う認定新規就農者は、農業者年金の月額保険料 2 万円のうち、年齢要件等に応じて、一定金額について国庫補助を受けることができる。したがって、(5) は正しく、これが本問の正解である。

テキスト 1, P26, 認定農業者・認定新規就農者とは 3. 主な支援措置 図表 1-1-9-5 参照

テキスト 1 P22 ~ 26

食料自給率と食料自給力

[問 4] 食料自給率と食料自給力に関する次の記述について、正しいものを 1 つ選びなさい。

- (1) 総合食料自給率は、供給熱量(カロリー)ベースのみで算出される。
- (2) わが国の供給熱量ベースの総合食料自給率は、近年ではおおむね 40%前後とほぼ横ばいで推移している。
- (3) 「食料・農業・農村基本計画(2020年3月)」で定められている 2030 年度の食料国産率の目標は、供給熱量ベースで 79%である。
- (4) 「食料・農業・農村基本計画(2020年3月)」で定められている 2030 年度の飼料自給率の目標は、50%である。
- (5) 「食料・農業・農村基本計画(2020年3月)」により試算した食料自給力指標の 2030 年度の見通しにおいて、「米・小麦中心の作付け」については、日本人の平均的な 1 人・1 日当りの推定エネルギー必要量を上回っている。

正解 (2)

正解率 39.1%



解 説

- (1) 総合食料自給率は、食料全体における自給率を示す指標で、供給熱量(カロリー)ベース、生産額ベースの 2 通りの方法で算出される。したがって、(1) は誤りである。テキスト 1, P55, 食料の現状③「食料自給率と食料自給力」 1. 食料自給率とは何か (1) 2 つの総合食料自給率 参照
- (2) わが国の食料自給率は、長期的には低下傾向で推移してきたが、近年では、供給熱量ベースの総合食料自給率は 1996 年度以降おおむね 40%前後とほぼ横ばいで推移している。したがって、(2) は正しく、これが本問の正解である。テキスト 1, P56, 食料の現状③「食料自給率と食料自給力」 1. 食料自給率とは何か (2) 食料自給率の目標と動向 図表 1-2-4-1 参照
- (3) 「食料・農業・農村基本計画(2020年3月)」で定められている 2030 年度における食料国産率の目標は、供給熱量ベースで 53%, 生産額ベースで 79%である。なお、「食料・農業・農村基本計画(2025年4月)」では、供給熱量ベースで 54%, 生産額ベースで 76%に改訂されている。したがって、(3) は誤りである。テキスト 1, P56, 食料の現状③「食料自給率と食料自給力」 1. 食料自給率とは何か (3) 食料国産率と飼料自給率 参照
- (4) 「食料・農業・農村基本計画(2020年3月)」で定められている 2030 年度の飼料自給率の目標は、34%である。なお、「食料・農業・農村基本計画(2025年4月)」では、飼料自給率の目標が大きく修正され、28%とされている。したがって、(4) は誤りである。テキ

スト 1, P57, 食料の現状③「食料自給率と食料自給力」 1. 食料自給率とは何か (3) 食料国産率と飼料自給率 参照

(5) 日本人の平均的な 1 人・1 日当りの推定エネルギー必要量 2,169kcal と比較すると, 食料自給力指標の 2030 年度の見通しにおいて, 「米・小麦中心の作付け」についてはこれを下回る一方, 供給熱量を重視する「いも類中心の作付け」についてはこれを上回っている。したがって, (5) は誤りである。テキスト 1, P57, 食料の現状③「食料自給率と食料自給力」 2. 食料自給力とは何か 参照

テキスト 1 P55 ~ 58

担い手への農地集積・集約化

〔問 5〕 担い手への農地集積・集約化に関する次の記述について、誤っているものを 1 つ選びなさい。

- (1) 2023 年 4 月 1 日に施行された改正農業経営基盤強化促進法により、「地域計画」は「人・農地プラン」に名称を変えて同法に位置づけられることとなった。
- (2) 人・農地プランの実質化の推進においては、地域の実情に応じて将来の農地利用を担う経営体として位置づけられた者の実態を把握・分析したうえで、必要な措置を検討することとしている。
- (3) 「地域計画」の策定にあたっては、10 年後に目指す地域の農地利用を示した「目標地図」を作成する必要がある。
- (4) 所有者不明農地については、農地中間管理機構による利用権の設定期間の上限は 40 年である。
- (5) 所有者不明農地について、所有者の探索を農業委員会が主導する場合、その探索範囲は配偶者と子である。

正解 (1)

正解率 7.5%



解 説

- (1) 2023 年 4 月 1 日に施行された改正農業経営基盤強化促進法により、「人・農地プラン」は「地域計画」(地域農業経営基盤強化促進計画)に名称を変えて同法に位置づけられることとなった。したがって、(1) は誤りで、これが本問の正解である。テキスト 1, P88, 農業の現状⑥担い手への農地集積・集約化 2. 主な取組み ①人・農地プランの実質化の推進 参照
- (2) 人・農地プランの実質化の推進においては、地域の実情に応じて将来の農地利用を担う経営体として位置づけられた者(産地単位での統一的な販売戦略や共同販売を通じて継続的に農地利用を行う農業者等)の実態を把握・分析したうえで、必要な措置を検討することとしている。したがって、(2) は正しい。テキスト 1, P88, 農業の現状⑥担い手への農地集積・集約化 2. 主な取組み ①人・農地プランの実質化の推進 参照
- (3) 2023 年 4 月 1 日に施行された改正農業経営基盤強化促進法では、「人・農地プラン」が「地域計画」(地域農業経営基盤強化促進計画)と名称を変えて同法に位置づけられた。そのなかで、「地域計画」の策定にあたって新たに 10 年後に目指す地域の農地利用を示した「目標地図」を作成する必要があることとされた。したがって、(3) は正しい。テキスト 1, P88, 農業の現状⑥担い手への農地集積・集約化 2. 主な取組み 参照
- (4) 所有者不明農地について、2023 年 4 月より、農地中間管理機構による利用権の設定期間の上限が、20 年から 40 年に引き上げられた。したがって、(4) は正しい。テキスト 1,

P89, 農業の現状⑥担い手への農地集積・集約化 2. 主な取組み ③ 所有者不明農地への対応の強化 図表 1-2-10-1 参照

(5) 所有者不明農地について, 所有者の探索を農地中間管理機構や農業委員会が主導する場合, その探索範囲は配偶者と子である。したがって, (5) は正しい。テキスト 1, P89, 農業の現状⑥担い手への農地集積・集約化 2. 主な取組み ③ 所有者不明農地への対応の強化 図表 1-2-10-1 参照

テキスト 1 P87 ~ 89

農業経営に関する保険その他の制度

〔問 6〕 農業経営に関する保険等に関する次の記述について、正しいものを 1 つ選びなさい。

- (1) 農業共済制度では、農業者が支払う掛金の原則 75% を国が支援する。
- (2) 農作物共済は、一部の対象品目について一定規模以上の耕作を行う者には加入が義務付けられる当然加入制となっている。
- (3) 収入保険制度では、農業者ごとに、保険期間の収入が基準収入の 9 割を下回った場合に、下回った額の全額を補填する。
- (4) 積立金を納付するタイプの収入保険では、積立金に対して 50% の国庫補助がある。
- (5) 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)では、米、麦、大豆等の当年産の販売収入の合計が、標準的収入額を下回った場合に、その差額の 9 割を補填する。

正解 (5)

正解率 50.2%



解 説

- (1) 農業共済制度では、農業者が支払う掛金の原則 50% を国が支援する。したがって、(1) は誤りである。テキスト 1, P94, 農業の現状⑧農業経営に関する保険その他の制度 2. 農業共済制度とは (2) 制度の仕組み 参照
- (2) 農作物共済(水稲, 陸稲, 麦)については、これまで当然加入制であったが、2019 年産から任意加入制に移行した。したがって、(2) は誤りである。テキスト 1, P94, 農業の現状⑧農業経営に関する保険その他の制度 2. 農業共済制度とは (2) 制度の仕組み 参照
- (3) 収入保険制度では、農業者ごとに、保険期間の収入が基準収入(過去 5 年間の平均収入が基本)の 9 割を下回った場合に、下回った額の最大 9 割(支払率)を補填する。したがって、(3) は誤りである。テキスト 1, P95, 農業の現状⑧農業経営に関する保険その他の制度 3. 収入保険制度とは (2) 制度の概要 参照
- (4) 収入保険では、保険料には 50%, 積立金には 75% の国庫補助がある。したがって、(4) は誤りである。テキスト 1, P95, 農業の現状⑧農業経営に関する保険その他の制度 3. 収入保険制度とは (2) 制度の概要 参照
- (5) 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)では、米、麦、大豆等の当年産の販売収入の合計が、標準的収入額を下回った場合、その差額の 9 割を補填する。したがって、(5) は正しく、これが本問の正解である。テキスト 1, P95, 農業の現状⑧農業経営に関する保険その他の制度 4. その他の収入減少を補填する制度 ①米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策) 参照

テキスト 1 P93 ~ 96

農商工連携と 6 次産業化

【問 7】 農商工連携と 6 次産業化に関する次の記述のうち、誤っているものを 1 つ 選びなさい。

- (1) 農商工連携の取組みのうち、「経験と勘で行われてきたものを目に見えるようにすることを目的とする取組み」は、「未利用資源の活用」に区分される。
- (2) 中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律(農商工等連携促進法)は、農林漁業者と中小企業者が共同して作成・申請した事業計画(農商工等連携事業計画)であって、国が認定したものを支援の対象としている。
- (3) 農商工等連携事業計画の認定を受けた場合のメリットの 1 つとして、「中小企業信用保険制度の保証限度額の拡大」があげられる。
- (4) 政府は「日本再興戦略(2013年)」において、6 次産業化の市場規模を 2020 年までに 10 兆円まで拡大させることを目標に掲げていたが、いまだにその市場規模には至っていない。
- (5) 2024 年 3 月末時点において、総合化事業計画の認定件数は累計 2,642 件である。

正解 (1)

正解率 45.7%



解 説

- (1) 農商工連携の取組みは、その事業目的によって「相互補完」「未利用資源の活用」および「形式知への転換」の 3 つに類型化することができ、「経験と勘で行われてきたものを目に見えるようにすることを目的とする取組み」は、3 つのうち「形式知への転換」に区分される。したがって、(1) は誤りであり、これが本問の正解である。テキスト 1, P113, トピックス④「農商工連携」と「6 次産業化」 2. 「農商工連携」取組みの背景とその類型 参照
- (2) 農商工等連携促進法は、農林漁業者と中小企業者が共同して作成・申請した事業計画であって、国が認定したものを支援の対象としている。したがって、(2) は正しい。テキスト 1, P113, トピックス④「農商工連携」と「6 次産業化」 3. 「農商工連携」実現に向けた国の支援策 参照
- (3) 農商工等連携事業計画の認定を受けた場合は、中小企業信用保険法の特例（保証限度額の拡大、補填率の引上げ、保険料率の引下げ）、食品流通構造改善促進法の特例（支援対象の拡大）などのメリットがある。したがって、(3) は正しい。テキスト 1, P114, トピックス④「農商工連携」と「6 次産業化」 3. 「農商工連携」実現に向けた国の支援策 参照
- (4) 政府は「日本再興戦略(2013年)」において、6 次産業化の市場規模を 2020 年までに 10 兆円まで拡大させることを目標に掲げていたが、いまだにその市場規模には至っていない。

したがって、(4) は正しい。テキスト 1, P115, トピックス④「農商工連携」と「6 次産業化」
4. 「6 次産業化」とは 参照

(5) 2024 年 3 月末時点において、総合化事業計画の認定件数は累計 2,642 件となっており、九州、近畿、東北、関東の各地区での認定が多くなっている。したがって、(5) は正しい。
テキスト 1, P116, トピックス④「農商工連携」と「6 次産業化」 5. 「6 次産業化」に関する国の支援策 参照

テキスト 1 P111 ~ 116

環境保全型農業

【問 8】 環境保全型農業に関する次の記述について、誤っているものを 1 つ選びなさい。

- (1) 環境保全型農業では、農業の特徴と環境の相互の関わりを相対的に調整し、環境と調和のとれた農業生産を持続的に取り組んでいく。
- (2) 政府は、「生きものマーク」を活用し、生物多様性保全に貢献するわが国の農林水産業への理解を促進している。
- (3) 「エコファーマーの認定制度」に替わって開始された「みどり認定制度」は、エコファーマーの認定制度とは異なるまったく新しい内容の制度である。
- (4) 日本型直接支払制度とは、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行うものである。
- (5) 環境保全型農業直接支払には、全国共通の取組みのほか、地域の環境や農業の実態等を勘案したうえで、地域を設定して支援の対象とする地域特認取組がある。

正解 (3)

正解率 77.3%



解 説

- (1) 環境保全型農業では、農業の特徴と環境の相互の関わりを相対的に調整し、環境と調和のとれた農業生産を持続的に取り組んでいく。したがって、(1) は正しい。テキスト 1, P117, トピックス⑤「環境保全型農業」 1. 環境保全型農業とは (定義) 参照
- (2) 政府は、地域の生き物をとおして生物多様性保全の取組みをわかりやすく伝える「生きものマーク」を活用し、生物多様性保全に貢献するわが国の農林水産業への理解を促進している。したがって、(2) は正しい。テキスト 1, P118, トピックス⑤「環境保全型農業」 2. 政府の取組み①「生物多様性国家戦略」 参照
- (3) みどりの食料システム法に基づく認定 (みどり認定) 制度は、従来のエコファーマーの取組みを包含する認定制度となっている。したがって、(3) は誤りであり、これが本問の正解である。テキスト 1, P119, トピックス⑤「環境保全型農業」 3. 政府の取組み②「エコファーマー」 参照
- (4) 日本型直接支払制度とは、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押しするものである。したがって、(4) は正しい。テキスト 1, P120, トピックス⑤「環境保全型農業」 4. 政府の取組み③「日本型直接支払制度」 図表 1-2-17-2 参照
- (5) 環境保全型農業直接支払には、全国共通の取組みのほか、地域の環境や農業の実態等を勘案したうえで、地域を設定して支援の対象とする地域特認取組がある。したがって、(5) は正しい。テキスト 1, P120, トピックス⑤「環境保全型農業」 5. 政府の取組み④「環境保全型農業直接支払」 参照

テキスト 1 P117～121

G A P

[問 9] GAP (Good Agricultural Practice : 農業生産工程管理)に関する次の記述について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 食品業界では、HACCP など食品安全管理システムの導入により、仕入商品である農産物を含めた食品の安全性が担保されている。
- (2) EUREPGAP は、「小売業者が受け入れ可能な、農業生産の最低限の基準」を目指していたが、欧州では普及しなかった。
- (3) 日本では、2000 年以降、農産物に関して安全・安心を保証する GAP の取得を消費者が食品業界に対して要求するようになった。
- (4) 2021 年開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会における食材調達基準において、「化学肥料および農薬を使用して生産した農産物」が、推奨される事項とされた。
- (5) GAP の認証取得までは、研修や審査を経て、平均して半年～1 年程度かかる。

正解 (5)

正解率 24.7%



解 説

- (1) 食品業界では、食品の安全性確保を進めるため HACCP (Hazard Analysis Critical Control Point) や GMP (Good Manufacturing Practice) 等の食品安全管理システムを経営管理手法に導入してきたが、自社で管理できない原材料などの仕入商品に対しては、その生産者に安全性を求めざるを得ない。この要求事項が GAP である。したがって、(1) は誤りである。テキスト 1, P122, トピックス⑥「GAP」 2.GAP 普及の背景 参照
- (2) EUREPGAP は、「小売業者が受け入れ可能な、農業生産の最低限の基準」を目指していたことから欧州では急速に普及し、事実上の国際標準にまで成長、2007 年 9 月には「GLOBALG.A.P. (グローバルギャップ)」と名称を変更した。したがって、(2) は誤りである。テキスト 1, P123, トピックス⑥「GAP」 2.GAP 普及の背景 参照
- (3) 日本では、2000 年以降、食品業界や農業団体が、農産物に関する自社の調達基準として安全・安心を保証する GAP を農業者に要求するようになった。したがって、(3) は誤りである。テキスト 1, P123, トピックス⑥「GAP」 3.日本における GAP の取組み 参照
- (4) 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会 (2021 年開催) における食材調達基準において、持続可能性に配慮した農産物の調達基準として 3 つの要件が定められており、要件を満たした上で推奨される事項として、①有機農業により生産された農産物、②障がい者が主体的に携わって生産された農産物、③世界農業遺産や日本農業遺産など国際機関や各国政府により認定された伝統的な農業を営む地域で生産された農産物があげられ

た。したがって、(4) は誤りである。テキスト 1, P125, トピックス⑥「GAP」 5. 東京オリンピック・パラリンピック競技大会における食材調達基準に GAP が登場 図表 1-2-18-3 参照

(5) GAP の認証取得までの流れとしては、①専門家による座学研修の受講ならびに情報の整備・文書化等, ②審査会社による審査（現地で取組みを確認）, ③認証取得となり, 平均して半年～1 年程度かかる。したがって、(5) は正しく, これが本問の正解である。テキスト 1, P127, トピックス⑥「GAP」 7.GAP 認証取得までの流れ 参照

テキスト 1 P122～127

農 福 連 携

[問 10] 農福連携に関する次の記述について、「農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)」に基づき、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 農福連携とは、農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組みのことである。
- (2) 農福連携は、全ての人々が地域で暮らし、多様な形で社会に参画し、生きる力や可能性を最大限に発揮できる地域共生社会の実現に貢献している。
- (3) 農業経営体等と農村にとっては、今後、農村地域で人口減少・高齢化が急激に進行することが見込まれる中で、多様な人々の活躍を通じた地域農業の振興や地域共同活動の継続が重要とされる。
- (4) 農福連携等の推進に向けた新たなアクションとして、2030年度までに農福連携等に取り組む主体数を5,000以上とすることを掲げている。
- (5) 農福連携等の推進に向けた新たなアクションとして、ノウフクJASの認証取得を推進することが掲げられている。

正解 (4)

正解率 66.2%



解 説

- (1) 農福連携とは、農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組みのことである。したがって、(1)は正しい。テキスト1, P146, トピックス①「農福連携」 2. 農福連携等推進会議と農福連携等推進ビジョン 図表 1-2-23-2 参照
- (2) 農福連携は、全ての人々が地域で暮らし、多様な形で社会に参画し、生きる力や可能性を最大限に発揮できる地域共生社会の実現に貢献している。したがって、(2)は正しい。テキスト1, P146, トピックス①「農福連携」 2. 農福連携等推進会議と農福連携等推進ビジョン 図表 1-2-23-2 参照
- (3) 農業経営体等と農村にとっては、今後、農村地域で人口減少・高齢化が急激に進行することが見込まれる中で、多様な人々の活躍を通じた地域農業の振興や地域共同活動の継続が重要とされる。したがって、(3)は正しい。テキスト1, P146, トピックス①「農福連携」 2. 農福連携等推進会議と農福連携等推進ビジョン 図表 1-2-23-2 参照
- (4) 農福連携等の推進に向けた新たなアクションとして、2030年度までに農福連携等に取り組む主体数を12,000以上、地域協議会に参加する市町村数を200以上とすることを掲げている。したがって、(4)は誤りであり、これが本問の正解である。テキスト1, P146, トピックス①「農福連携」 2. 農福連携等推進会議と農福連携等推進ビジョン 図表 1-2-23-2 参照
- (5) 農福連携等の推進に向けた新たなアクションに、地域における多様な連携の推進や専門人材の育成と活躍の場の確保として、ノウフクJASの認証取得を推進することが掲げられている。したがって、(5)は正しい。テキスト1, P146, トピックス①「農福連携」 2. 農福連携等推進会議と農福連携等推進ビジョン 図表 1-2-23-2 参照

テキスト1 P144～147

農 地 制 度

[問 11] 農地制度に関する法律に関する次の記述について、正しいものを 1 つ選びなさい。

- (1) 農地権利移動の許可制・農地転用の許可制は、農地法で定められている。
- (2) 農業経営基盤強化促進法では、都道府県ごとに、「育成すべき農業経営の目標」を農業経営基盤強化促進基本構想において定めるとしている。
- (3) 農地中間管理事業の推進に関する法律の目的として、農業経営の規模の拡大は含まれていない。
- (4) 農業振興地域の整備に関する法律は、遊休農地対策について定める法律である。
- (5) 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律(特定農地貸付法)は、農地を効果的な生産基盤として整備する土地改良事業の実施組織について定める法律である。

正解 (1)

正解率 62.1%



解 説

- (1) 農地法は、農地権利移動の許可制・農地転用の許可制・農地賃貸借契約の解約等の制限・遊休農地対策等の諸処置を定めている。したがって、(1) は正しく、これが本問の正解である。テキスト 1, P150, 農地制度に関する法律 1. 農地制度を規定する主な法律 (1) 農地法 参照
- (2) 農業経営基盤強化促進法では、市町村ごとに、「育成すべき農業経営の目標」を農業経営基盤強化促進基本構想において定めるとしている。したがって、(2) は誤りである。テキスト 1, P151, 農地制度に関する法律 1. 農地制度を規定する主な法律 (2) 農業経営基盤強化促進法 参照
- (3) 農地中間管理事業の推進に関する法律は、農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化等による農用地の利用の効率化および高度化の促進を図ることを目的に 2013 年に制定された。したがって、(3) は誤りである。テキスト 1, P151, 農地制度に関する法律 1. 農地制度を規定する主な法律 (3) 農地中間管理事業の推進に関する法律 参照
- (4) 農業振興地域の整備に関する法律は、農地を面的に捉え、優良な農地を確保しようという考えをもとに、農用地区域等について定める法律である。したがって、(4) は誤りである。テキスト 1, P151, 農地制度に関する法律 1. 農地制度を規定する主な法律 (4) 農業振興地域の整備に関する法律 参照
- (5) 特定農地貸付法は、市民農園としての農地の貸付けを制度化したものである。なお、本選択肢は土地改良法についての説明である。したがって、(5) は誤りである。テキスト 1, P152, 農地制度に関する法律 1. 農地制度を規定する主な法律 (5) その他 参照
テキスト 1 P150～152

農 業 振 興 地 域 制 度

[問 12] 農業振興地域制度に関する次の記述について、誤っているものを 1 つ選びなさい。

- (1) 農業振興地域制度において、農用地区域内の山林原野を田畑へ開墾する場合は、都道府県知事の許可が必要である。
- (2) 農業振興地域の整備に関する法律において、農用地区域は、おおむね 30 年以上の相当長期にわたり農業上の利用を確保すべき土地の区域として位置づけられている。
- (3) 農振白地は、農用地区域と一体として農業の振興を図ることが適当な区域である。
- (4) 「農業振興地域制度に関するガイドライン」において、市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域とされており、積極的に農業振興地域の指定を行うこととされている。
- (5) 特定生産緑地に指定された農地については、固定資産税の軽減措置がある。

正解 (2)

正解率 16.4%



解 説

- (1) 農業振興地域制度においては、農用地区域における山林原野の田畑への開墾、田畑の地目変換や普通畑の樹園地への転換は、都道府県知事の許可が必要となる。したがって、(1) は正しい。テキスト 1, P168, 農業振興地域制度 4. 農用地区域内における開発行為 参照
- (2) 農業振興地域の整備に関する法律において、農用地区域は、おおむね 10 年以上の相当長期にわたり農業上の利用を確保すべき土地の区域として位置づけられている。したがって、(2) は誤りであり、これが本問の正解である。テキスト 1, P168, 農業振興地域制度 3. 農用地区域 参照
- (3) 農振白地とは、農業振興地域内にあるものの農用地区域に指定されていない農地を指し、農用地区域と一体として農業の振興を図ることが適当な区域である。したがって、(3) は正しい。テキスト 1, P169, 農業振興地域制度 5. 農振白地 参照
- (4) 農林水産省構造改善局長「農業振興地域制度に関するガイドライン」において、市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域とされており（都市計画法第 7 条第 3 項）、積極的に農業振興地域の指定を行うこととされている。したがって、(4) は正しい。テキスト 1, P170, 農業振興地域制度 6. 都市計画法との関係 参照
- (5) 特定生産緑地に指定された農地については、固定資産税の軽減措置がある。したがって、(5) は正しい。テキスト 1, P171, 農業振興地域制度 7. 都市農業の振興 参照
- テキスト 1 P166 ~ 172

農地所有適格法人

[問 13] 農地所有適格法人に関する次の記述について、誤っているものを 1 つ選びなさい。

- (1) 農地所有適格法人となるためには、法人形態要件、事業要件、議決権要件、役員要件のすべてを満たし、農業委員会から認定を受ける必要がある。
- (2) 農地所有適格法人は、毎年、必要な事項を農業委員会に報告しなければならない。
- (3) 農地所有適格法人は、株式会社(特例有限会社含む。株式非公開)、合名会社、合資会社、合同会社、農事組合法人のいずれかである必要がある。
- (4) 農業経営発展計画について大臣の認定を受けた場合には、農業関係者が総議決権数の 3 分の 1 を有し、かつ、農業関係者および提携事業者が総議決権数の過半を占めていれば、農地所有適格法人としての議決権要件を満たしたことになる。
- (5) 役員または重要な使用人(農場長等)のうち 1 人以上が、その法人の農作業に原則として年間 60 日以上従事することは、農地所有適格法人としての役員要件の 1 つである。

正解 (1)

正解率 11.6%



解 説

- (1) 農地所有適格法人となるためには、行政庁等の特別の認可、認定、登録等の手続きは不要である。つまり、農業経営体としてふさわしい農地法上の要件をすべて備えてさえいれば、農地所有適格法人となる。したがって、(1) は誤りであり、これが本問の正解である。テキスト 1, P183, 農地法における「農地所有適格法人」とは 1.「農地所有適格法人」とは 参照
- (2) 農地所有適格法人は、毎年、必要な事項を農業委員会に報告しなければならない。要件を欠くおそれのある際には、農業委員会は必要な措置を講ずべきことを勧告し、当該法人から申し出があれば、農地等の譲渡についてのあっせんに努めることとなる。したがって、(2) は正しい。テキスト 1, P184, 農地法における「農地所有適格法人」とは 2.「農地所有適格法人」の要件 参照
- (3) 農地所有適格法人は、株式会社(特例有限会社含む。株式非公開)、合名会社、合資会社、合同会社、農事組合法人のいずれかである必要がある。したがって、(3) は正しい。テキスト 1, P185, 農地法における「農地所有適格法人」とは 2.「農地所有適格法人」の要件 (1) 法人形態要件 参照
- (4) 農地所有適格法人は、農業関係者が総議決権の 2 分の 1 超を有し、農業関係者以外の

構成員が総議決権の 2 分の 1 未満であるという議決権要件を満たす必要がある。ただし、2025 年 4 月 1 日以後は、農業経営発展計画について大臣の認定を受けた場合には、農業関係者が総議決権数の 3 分の 1 を有し、かつ、農業関係者および提携事業者（地銀ファンド、食品事業者等）が総議決権数の過半を占めていれば、農地所有適格法人としての議決権要件を満たしたことになる。したがって、(4) は正しい。テキスト 1, P185, 農地法における「農地所有適格法人」とは 2. 「農地所有適格法人」の要件 (3) 議決権要件 参照

(5) 農地所有適格法人としての役員要件は、以下のすべてを満たす必要がある。

- ①役員（株式会社：取締役，農事組合法人：理事）の過半を農業の常時従事者（原則年間 150 日以上）で占めていること
- ②役員または重要な使用人（農場長等）のうち 1 人以上が、その法人の農作業に原則として年間 60 日以上従事すること。したがって、(5) は正しい。テキスト 1, P185, 農地法における「農地所有適格法人」とは 2. 「農地所有適格法人」の要件 (4) 役員要件 参照
テキスト 1 P183 ~ 186

畜産における事業用地

[問 14] 畜産における事業用地に関する次の記述について、正しいものを 1 つ選びなさい。

- (1) 畜舎の敷地は、農地法に定める農地である。
- (2) 現況が農地となっている用地において畜舎を建設する場合、農地転用の手続きを進める必要がある。
- (3) 自らの養畜のための採草を主目的とする牧草地は、農地法上の農地である。
- (4) 自らの養畜のための放牧を主目的とする放牧地は、農地法上の農地である。
- (5) 畜舎の建設をする場合、森林法によれば、1 ha を超える森林を開発する場合は農林水産大臣の許可が必要である。

正解 (2)

正解率 37.1%



解 説

- (1) 農地法上、農地とは「耕作の目的に供される土地」であり、畜舎を建てる用地は農地ではない。したがって、(1) は誤りである。テキスト 1, P205, 農地法ケーススタディ②畜産における事業用地 1. 畜産における事業用地の区分 参照
- (2) 畜舎の事業用地は農地法に定める農地ではないため、現況が農地となっている用地において畜舎を建設する場合は、農地転用の手続きを進める必要がある。したがって、(2) は正しく、これが本問の正解である。テキスト 1, P206, 農地法ケーススタディ②畜産における事業用地 2. 現況農地となっている用地における畜舎の建設 参照
- (3) 牧草地は、農地法において、自らの養畜のための採草を主目的とする場合は採草放牧地、採草そのものを主目的とする(牧草は自ら使用することが主目的ではない)場合は農地(牧草畑)である。したがって、(3) は誤りである。テキスト 1, P205, 農地法ケーススタディ②畜産における事業用地 1. 畜産における事業用地の区分 図表 1-3-14-1 参照
- (4) 放牧地は、農地法において、自らの養畜のための放牧を主目的とする場合は採草放牧地、開墾、土壌改良、整地、牧草播種等の作業を経て造成され、良好に経営管理されている牧草畑での放牧を行う場合は農地(牧草畑)である。したがって、(4) は誤りである。テキスト 1, P205, 農地法ケーススタディ②畜産における事業用地 1. 畜産における事業用地の区分 図表 1-3-14-1 参照
- (5) 畜舎の建設に関係すると想定される法律として森林法があり、1ha を超える森林を開発する場合の都道府県知事の許可などが規定されている。したがって、(5) は誤りである。テキスト 1, P206, 農地法ケーススタディ②畜産における事業用地 3. その他畜舎の建設に関係すると想定される法制 図表 1-3-14-2 参照

テキスト 1 P205～206

稲作の生産体系，流通および政策

〔問 15〕 稲作の生産体系，流通および政策に関する次の記述について，誤っているものを 1 つ選びなさい。

- (1) 稲作において，発芽から収穫までの期間は 120～180 日程度である。
- (2) 米の制度上の区分は，政府により備蓄米として売買される「政府米」とその他の「民間流通米」のみとなっている。
- (3) 米の流通においては，出荷業者・卸売業者・小売業者を区別せず，年間 20 t 以上の米の流通を行う者は，地方農政局等にその旨の届出をする必要がある。
- (4) 畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)は，すべての販売農家，集落営農を対象に実施されている。
- (5) 米の需要拡大のための政府の支援措置として，コメ海外市場拡大戦略プロジェクトによる輸出拡大があげられる。

正解 (4)

正解率 41.2%



解 説

- (1) 稲作においては，発芽から収穫までの期間は 120～180 日程度で，田植えと収穫調製の時期に労働が集中することが特徴である。したがって，(1) は正しい。テキスト 1, P220, 稲作②業務知識(生産体系, 流通, 政策) 1. 生産体系～通常 1 年 1 作, 田植えと収穫調製の時期に労働が集中する 参照
- (2) 米の制度上の区分は，政府により備蓄米として売買される「政府米」とその他の「民間流通米」のみとなっている。したがって，(2) は正しい。テキスト 1, P221, 稲作②業務知識(生産体系, 流通, 政策) 2. 流通構造～「政府米」と「民間流通米」の区分のみとなり，流通業者は届出制へ 参照
- (3) 米の流通業者に対しては，従来の流通段階別の登録制が廃止され，出荷業者・卸売業者・小売業者を区別せず，年間 20t 以上の米の流通を行う者は，その旨の届出をすればよいこととされている。したがって，(3) は正しい。テキスト 1, P221, 稲作②業務知識(生産体系, 流通, 政策) 2. 流通構造～「政府米」と「民間流通米」の区分のみとなり，流通業者は届出制へ 参照
- (4) 畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)は，2015 年度より対象者要件等が見直され，認定農業者・集落営農・認定新規就農者を対象として実施されている。したがって，(4) は誤りであり，これが本問の正解である。テキスト 1, P222, 稲作②業務知識(生産体系, 流通, 政策) 3. 政策～経営所得安定対策の見直し 図表 1-4-2-3 参照
- (5) 米の需要拡大のための政府の支援措置として，コメ海外市場拡大戦略プロジェクトによる輸出拡大があげられる。したがって(5) は正しい。テキスト 1, P224, 稲作②業務知識(生産体系, 流通, 政策) 4. 政策～水田活用の見直し 図表 1-4-2-4 参照

テキスト 1 P220～224

野菜の生産体系，流通および政策

〔問 16〕 野菜の生産体系，流通および政策に関する次の記述について，正しいものを 1 つ選びなさい。

- (1) 野菜の流通については，近年，青果物の市場経由率が上昇傾向にある。
- (2) 重要野菜等に係る緊急需給調整対策として，補填のための原資を生産者 20%，国 80%の割合で拠出した資金を(独)農畜産業振興機構に造成している。
- (3) 指定野菜の価格の著しい低落があった場合の生産者補給金については，その原資を出荷団体等 20%，国 80%の割合で(独)農畜産業振興機構に資金を造成している。
- (4) 特定野菜の価格が著しく低落した場合，対象野菜(市場出荷に限る)の平均販売価額が保証基準額を下回った場合にその差額の全額を生産者に対し価格差補給金として交付する。
- (5) 契約野菜安定供給事業の対象となるのは，出荷団体等が卸売市場に出荷した野菜に限られている。

正解 (2)

正解率 12.3%



解 説

- (1) 野菜の流通については，近年，食品企業や流通・小売企業からの農業参入や農家との直接取引が増加し，青果物の市場経由率が低下傾向にある。したがって，(1) は誤りである。テキスト 1, P233, 野菜②業務知識 (生産体系，流通，政策) 2. 流通構造～出荷規格ごとに区分される市場出荷が基本だが，市場外の流通も増加 参照
- (2) 重要野菜等 (キャベツ，たまねぎ，だいこん，はくさい，レタス，にんじん) については，豊凶に伴う価格高騰・低落対策として緊急需給調整対策を措置しており，価格高騰時には出荷の前倒し等を，価格低落時には出荷の後送り，加工用販売，市場隔離等を行っている。補填のための原資は生産者 20%，国 80%の割合で拠出した資金を(独)農畜産業振興機構に造成している。したがって，(2) は正しく，これが本問の正解である。テキスト 1, P235, 野菜②業務知識 (生産体系，流通，政策) 3. 政策～価格安定に向けた諸施策 ①野菜需給安定対策 参照
- (3) 指定野菜の価格の著しい低落があった場合に，生産者補給金を交付することにより野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和し，次期作の確保と消費者への野菜の安定供給を図る制度がある (指定野菜価格安定対策事業)。補給金の原資は，出荷団体等 20%，国 60%，道府県 20%の割合で(独)農畜産業振興機構に資金を造成している。したがって，(3) は誤りである。テキスト 1, P235, 野菜②業務知識 (生産体系，流通，政策) 3. 政策～価格安定に向けた諸施策 ②指定野菜価格安定対策事業 参照

- (4) 特定野菜については、対象野菜（市場出荷に限る）の平均販売価額が保証基準額を下回った場合にその差額の 80%（平均販売価額が最低基準額を下回る場合は、保証基準額と最低基準額との差額の 80%）を生産者に対し価格差補給金として交付する。したがって、(4) は誤りである。テキスト 1, P236, 野菜②業務知識（生産体系, 流通, 政策） 3. 政策～価格安定に向けた諸施策 ③特定野菜等供給産地育成価格差補給事業 参照
- (5) 従来の価格安定制度の対象は、出荷団体等が卸売市場に出荷した野菜に限られていたが、2002 年 6 月に野菜生産出荷安定法が改正され、契約取引に伴い生産者が負うリスクを軽減する制度が創設された（契約野菜安定供給事業）。産地と最終需要者または中間業者の契約取引が対象である。したがって、(5) は誤りである。テキスト 1, P236, 野菜②業務知識（生産体系, 流通, 政策） 3. 政策～価格安定に向けた諸施策 ④契約野菜安定供給事業 参照
- テキスト 1 P233～236

酪農の生産体系，流通および政策

〔問 17〕 酪農の生産体系，流通および政策に関する次の記述について，誤っているものを 1 つ選びなさい。

- (1) 生乳の取引は，指定事業者と乳業メーカーとの間で行われ，生乳生産者は指定事業者が生乳販売を委託し，指定事業者が各乳業メーカーと交渉，用途別に乳価を決め，販売する。
- (2) 加工原料乳生産者補給金制度においては，生産者が加工原料乳を指定事業者以外に出荷した場合にも補給金の交付対象となる。
- (3) 加工原料乳生産者経営安定対策においては，加工原料乳の生産者に対し，補填基準価格と当該年度の取引価格の差額の 8 割を交付する。
- (4) 配合飼料価格安定制度では，民間の自主的な積立てによる通常補填価格制度の仕組みがある。
- (5) チーズ工房等の生産性向上支援として，施設や機械の導入費の 3 分の 1 以内を補助する対策が措置されている。

正解 (5)

正解率 9.5%



解 説

- (1) 生乳の取引は，指定事業者と乳業メーカーとの間で行われ，生乳生産者は指定事業者が生乳販売を委託し，指定事業者が各乳業メーカーと交渉，用途別に乳価を決め，販売する。したがって，(1) は正しい。テキスト 1, P273, 酪農②業務知識 (生産体系, 流通, 政策) 2. 流通構造～生乳取引は，指定事業者と乳業メーカーとの間で行われる 参照
- (2) 加工原料乳生産者補給金制度においては，生産者が加工原料乳を指定事業者以外に出荷した場合にも補給金の交付対象となる。したがって，(2) は正しい。テキスト 1, P275, 酪農②業務知識 (生産体系, 流通, 政策) 3. 政策～加工原料乳生産者補給金制度等の諸施策が進んでいる ①加工原料乳生産者補給金制度 参照
- (3) 加工原料乳生産者経営安定対策においては，加工原料乳の生産者に対し，補填基準価格(過去 3 年間の平均取引価格)と当該年度の取引価格の差額の 8 割を交付する。したがって，(3) は正しい。テキスト 1, P276, 酪農②業務知識 (生産体系, 流通, 政策) 3. 政策～加工原料乳生産者補給金制度等の諸施策が進んでいる ②加工原料乳生産者経営安定対策 参照
- (4) 配合飼料価格安定制度においては，1968 年に創設された民間の自主的な積立てによる通常補填価格制度と，1974 年に加えられた，通常補填では対処し得ない異常な価格高騰に対応するために国の支援による異常補填制度の仕組みがある。したがって，(4) は正しい。テキスト 1, P276, 酪農②業務知識 (生産体系, 流通, 政策) 3. 政策～加工原料乳生産者補給金制度等の諸施策が進んでいる ③配合飼料価格安定制度 参照
- (5) チーズ工房等の生産性向上支援として，施設や機械の導入費の 2 分の 1 以内を補助する対策が措置されている。したがって，(5) は誤りであり，これが本問の正解である。テキスト 1, P276, 酪農②業務知識 (生産体系, 流通, 政策) 3. 政策～加工原料乳生産者補給金制度等の諸施策が進んでいる ④国産チーズ競争力強化対策 参照

テキスト 1 P272～276

肉用牛の生産体系，流通および政策

〔問 18〕 肉用牛の生産体系，流通および政策に関する次の記述について，正しいものを 1 つ選びなさい。

- (1) 和牛の場合は，約 29 カ月齢程度で出荷される。
- (2) 牛肉流通において，食肉加工メーカーや食肉問屋などで骨を取り除きながら部位別に分割されて余分な脂肪を削られたものを精肉という。
- (3) 肉用牛肥育経営安定交付金制度では，肉用子牛の価格が低落し，保証基準価格を下回った場合に，生産者に対し交付金が交付される。
- (4) 通称牛マルキンと呼ばれる制度は，肥育牛の粗収益が生産コストを下回った場合に，その差額の 8 割を，契約生産者に対して交付する仕組みである。
- (5) 農地所有適格法人が家畜市場で肉用牛を売却した場合，売却価額が 1 頭当たり 100 万円未満であり，売却頭数が年間 1,500 頭以内であれば，その売却にかかる経費の額が損金に算入される。

正解 (1)

正解率 10.7%



解 説

- (1) 出荷月齢は，和牛の場合で約 29 カ月齢程度，交雑種で 27 カ月齢程度，乳用種去勢牛で 21 カ月齢程度である。したがって，(1) は正しく，これが本問の正解である。テキスト 1, P283, 肉用牛②業務知識（生産体系，流通，政策） 1. 生産体系～繁殖・肥育・一貫の 3 経営形態 参照
- (2) 牛肉流通では，肉牛がと畜場でと畜され縦に 2 分割した半丸の枝肉となり，さらに食肉加工メーカーや食肉問屋などで骨を取り除きながら部位別に分割されて余分な脂肪を削られ部分肉となる。その後スーパーマーケットや小売店（精肉店）で食材に供するためのスライス肉やステーキ用肉（精肉）となり，消費者に販売される。したがって，(2) は誤りである。テキスト 1, P284, 肉用牛②業務知識（生産体系，流通，政策） 2. 流通構造～出荷時は生きた牛，店頭ではスライス肉 参照
- (3) 肉用子牛生産の安定を図るため，肉用子牛の価格が低落し，保証基準価格を下回った場合に，生産者に対し生産者補給金が交付されるのは，肉用子牛生産者補給金制度である。したがって，(3) は誤りである。テキスト 1, P285, 肉用牛②業務知識（生産体系，流通，政策） 3. 政策～経営安定対策として生産者の経費を補填する制度がある ②肉用子牛生産者補給金制度 参照
- (4) 肉用牛肥育経営安定交付金制度（通称：牛マルキン）は，肥育牛の粗収益が生産コストを下回った場合に，その差額の 9 割を，契約生産者に対して交付する仕組みである。した

がって、(4) は誤りである。テキスト 1, P285, 肉用牛②業務知識 (生産体系, 流通, 政策) 3. 政策～経営安定対策として生産者の経費を補填する制度がある ③肉用牛肥育経営安定交付金制度 (通称：牛マルキン) 参照

- (5) 肉用牛売却所得免税制度においては、農地所有適格法人が家畜市場や認定を受けた食肉卸売市場などで肉用牛を売却した場合、売却価額が1頭当り100万円未満 (交雑種の場合は80万円未満, 乳用種の場合は50万円未満) であり、売却頭数が年間1,500頭以内であれば、その売却にかかる利益の額が損金に算入される。したがって、(5) は誤りである。テキスト 1, P286, 肉用牛②業務知識 (生産体系, 流通, 政策) 3. 政策～経営安定対策として生産者の経費を補填する制度がある ④肉用牛売却所得免税制度 参照

テキスト 1 P282～286

農業簿記における収益の認識基準と計上時期、計上方法

[問 19] 農業簿記における収益の認識基準と計上時期、計上方法に関する次の記述について、誤っているものを 1 つ選びなさい。

- (1) 農産物の売上については、原則として、農産物を引き渡した日に収益を計上する販売基準によって収益を認識する。
- (2) 個人農業者は、農産物の収穫時にいわゆる農家庭先価格により収益を計上し、農産物の販売時には収穫価額と同額の必要経費を計上する。
- (3) 法人の農業者においては、農産物の期末棚卸高は、原価で評価されて製造原価から控除される。
- (4) 米、麦、大豆等の農産物については、概算金・精算金をそれぞれ受け取った日に収益として計上することが一般的である。
- (5) 農業簿記において、搾乳牛などの売却は、費用と収益とを直接に相殺して記載する。

正解 (5)

正解率 31.6%



解 説

- (1) 農産物の売上については、農産物を引き渡した日に収益を計上する販売基準によって収益を認識するのが原則である。したがって、(1) は正しい。テキスト 2, P33, 農業簿記の特徴①「収益の認識基準と計上時期、計上方法」 1. 収益の認識基準 参照
- (2) 収穫基準が併用して適用される個人農業者においては、農産物の収穫時の収穫価額、すなわち生産者販売価額（いわゆる農家庭先価格）により収益を計上する一方で、農産物は収穫時に収穫価額をもって取得したものとみなされる。このため、農産物が実際に販売されたときは、収穫時に収穫基準によって計上された収益と同額が必要経費になる。したがって、(2) は正しい。テキスト 2, P33, 農業簿記の特徴①「収益の認識基準と計上時期、計上方法」 1. 収益の認識基準 参照
- (3) 法人の農業者においては、農産物の期末棚卸高は、原価で評価されて製造原価から控除される。したがって、(3) は正しい。テキスト 2, P33, 農業簿記の特徴①「収益の認識基準と計上時期、計上方法」 1. 収益の認識基準 参照
- (4) 米、麦、大豆等の農産物の精算金は期中に確定せず、翌年度、翌々年度に入金されるもの（過年度精算金）がある。このため、これらの農産物については、概算金・精算金をそれぞれ受け取った日に収益として計上することが一般的である。したがって、(4) は正しい。テキスト 2, P34, 農業簿記の特徴①「収益の認識基準と計上時期、計上方法」 2. 委託販売の取扱い 参照
- (5) 搾乳牛などの売却は、会計上、重要性が高いため、損益計算書では費用および収益を総額によって記載することを原則とし、費用と収益を直接に相殺することは認められない。したがって、(5) は誤りであり、これが本問の正解である。テキスト 2, P34, 農業簿記の特徴①「収益の認識基準と計上時期、計上方法」 3. 生物の売却 参照

テキスト 2 P33～35

農業簿記における農畜産物原価計算

[問 20] 農業簿記における農畜産物原価計算に関する次の記述について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 農畜産物の原価計算は、①製品別計算、②部門別計算、③費目別計算の順に行う。
- (2) 畜産物については、期末に肥育している家畜の期末仕掛品棚卸高を計算する必要があるため、財務会計上、個別別原価計算が必要になる。
- (3) 畜産物の原価計算において、素畜費は間接費である。
- (4) 製品別原価計算においては、部門間接費を個別の製品(農畜産物)に配賦しない。
- (5) 個人農業者の場合、畑に生える幼麦など未収穫の農産物については、原則として作付けに係る費用を当該年分の必要経費に計上する。

正解 (2)

正解率 29.2%



解 説

- (1) 農畜産物の原価計算は、①費目別計算、②部門別計算、③製品別計算の順に行う。したがって、(1) は誤りである。テキスト 2, P36, 農業簿記の特徴②「農畜産物原価計算」 参照
- (2) 畜産物については、販売用動物、すなわち期末に肥育している家畜の期末仕掛品棚卸高を計算する必要があるため、財務会計上も個別別原価計算が必要になる。したがって、(2) は正しく、これが本問の正解である。テキスト 2, P37, 農業簿記の特徴②「農畜産物原価計算」 3. 製品別原価計算(個別別原価計算) 参照
- (3) 畜産物の原価計算において、子畜購入代や種付料などの素畜費は、家畜 1 頭ごとに直接的に賦課することができる。このような原価要素を直接費という。したがって、(3) は誤りである。テキスト 2, P37, 農業簿記の特徴②「農畜産物原価計算」 3. 製品別原価計算(個別別原価計算) 参照
- (4) 製品別原価計算においては、部門間接費を一定の配賦基準で個別の製品(農畜産物)に配賦する。したがって、(4) は誤りである。テキスト 2, P37, 農業簿記の特徴②「農畜産物原価計算」 3. 製品別原価計算(個別別原価計算) 参照
- (5) 畑に生える幼麦など未収穫の農産物については、棚卸資産に計上するのが原則である。しかし、個人農業者であって、毎年同程度の規模で作付けしている場合は、その費用を当該年分の必要経費にしてもよいとされている。したがって、(5) は誤りである。テキスト 2, P38, 農業簿記の特徴②「農畜産物原価計算」 4. 未収穫農産物の取扱い 参照

テキスト 2 P36 ~ 38

農 業 補 助 金

[問 21] 農業補助金に関する次の記述について、誤っているものを 1 つ選びなさい。

- (1) 補助金で固定資産を取得した場合に、補助金収入と固定資産の取得価額とを相殺することで、補助金収入への課税により補助金交付の効果が減殺されないよう処理する方法を圧縮記帳という。
- (2) 圧縮記帳された固定資産の減価償却は、圧縮後の価額に基づいて実施する。
- (3) 圧縮記帳を行った土地などの非減価償却資産については、譲渡時まで課税が繰り延べられる。
- (4) 農業における圧縮記帳は、国庫補助金による圧縮記帳に限られる。
- (5) 建物建設等で国から補助金を受け取った場合は、国庫補助金収入として収益計上するとともに、圧縮記帳して建物の簿価から補助金収入相当額を直接減額する。

正解 (4)

正解率 58.9%



解 説

- (1) 補助金で固定資産を取得した場合、補助金収入と固定資産の取得価額とを相殺することで、補助金収入への課税により補助金交付の効果が減殺されないよう処理する方法を圧縮記帳という。したがって、(1) は正しい。テキスト 2, P46, 農業補助金の種類と勘定処理③「国庫補助金収入」 1. 圧縮記帳とは 参照
- (2) 圧縮記帳された固定資産の減価償却は、圧縮後の価額に基づいて実施する。したがって、(2) は正しい。テキスト 2, P46, 農業補助金の種類と勘定処理③「国庫補助金収入」 1. 圧縮記帳とは 参照
- (3) 圧縮記帳を行った土地などの非減価償却資産については、譲渡時まで課税が繰り延べられる。したがって、(3) は正しい。テキスト 2, P46, 農業補助金の種類と勘定処理③「国庫補助金収入」 1. 圧縮記帳とは 参照
- (4) 農業における圧縮記帳には、国庫補助金による圧縮記帳のほか、農業経営基盤強化準備金制度による圧縮記帳がある。したがって、(4) は誤りであり、これが本問の正解である。テキスト 2, P46, 農業補助金の種類と勘定処理③「国庫補助金収入」 1. 圧縮記帳とは 参照
- (5) 建物建設等で国から補助金を受け取った場合は、国庫補助金収入として収益計上するとともに、圧縮記帳して建物の簿価から補助金収入相当額を直接減額する。したがって、(5) は正しい。テキスト 2, P46, 農業補助金の種類と勘定処理③「国庫補助金収入」 2. 建物建設等に対する国からの補助金 参照

テキスト 2 P46 ~ 47

個人の農業所得の計算

[問 22] 個人の農業所得の計算に関する次の記述について、正しいものを 1 つ選びなさい。

- (1) 農産物を自家用に消費した場合には、その農産物の販売があったものとして取り扱い、その収入金額は、原則としてその農産物の収穫価額とする。
- (2) 農産物の加工仕向けなどの農産加工業による所得は、農業所得となる。
- (3) 農作業受託収入は、青色申告決算書(収支内訳書)においては販売金額欄に含めて記載する。
- (4) 生計を一にする配偶者に支払う地代家賃は、必要経費に算入することができる。
- (5) 青色事業専従者給与は、相当額を必要経費に算入することができる。

正解 (5)

正解率 41.2%



解 説

- (1) 農産物を自家用に消費した場合や贈与した場合には、その農産物の販売があったものとして取り扱われる。その収入金額は、原則としてその農産物の通常の販売価額である。したがって、(1) は誤りである。テキスト 2, P59, 個人所得課税のポイント②農業所得の計算(総収入金額, 必要経費) 1. 総収入金額 (2) 家事消費金額 参照
- (2) 農産加工業による所得は、農業所得ではなく営業等所得となる。なお、加工仕向けの金額と同額が営業等所得の仕入金額として必要経費に算入される。したがって、(2) は誤りである。テキスト 2, P60, 個人所得課税のポイント②農業所得の計算(総収入金額, 必要経費) 1. 総収入金額 (3) 事業消費金額 参照
- (3) 農作業受託料金などの農業に付随する収入は、農業所得の雑収入として収入金額に計上する。農産物の販売金額以外の収入金額はすべて、青色申告決算書(収支内訳書)においては「雑収入」欄に含めて記載する。したがって、(3) は誤りである。テキスト 2, P61, 個人所得課税のポイント②農業所得の計算(総収入金額, 必要経費) 2. 雑収入 参照
- (4) 生計を一にする配偶者その他の親族に支払う地代家賃などは、必要経費にはならない。したがって、(4) は誤りである。テキスト 2, P61, 個人所得課税のポイント②農業所得の計算(総収入金額, 必要経費) 3. 必要経費 参照
- (5) 青色事業専従者給与は、青色申告者の特典として、相当額を必要経費に算入することができる。したがって、(5) は正しく、これが本問の正解である。テキスト 2, P61, 個人所得課税のポイント②農業所得の計算(総収入金額, 必要経費) 3. 必要経費 参照

テキスト 2 P59～62

青色申告書の作成実務

[問 23] 青色申告書の作成実務に関する次の記述について、誤っているものを 1 つ選びなさい。

- (1) 農業所得に加えて農業所得以外の事業所得(営業等所得)がある場合は、農業用の決算書等に農業所得以外の事業所得について付記することで足りる。
- (2) 農家民宿は、農業に関連する事業であっても農業所得とはならない。
- (3) 配当所得については、配当等の支払者ごとに、源泉徴収税額控除前の収入金額と源泉徴収税額を「所得の内訳(所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)」欄に記入する。
- (4) 給与所得については、源泉徴収税額がない給与についても「所得の内訳(所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)」欄に記入する。
- (5) 総合課税の譲渡所得、一時所得については、それぞれの所得金額を損益通算した所得金額を「総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項」欄に記入する。

正解 (1)

正解率 57.3%



解 説

- (1) 農業所得に加えて農業所得以外の事業所得(営業等所得)がある場合は、農業用の決算書等とは別に、一般用の決算書等を作成する必要がある。したがって、(1)は誤りであり、これが本問の正解である。テキスト 2, P67, 青色申告の実務②青色申告書の作成実務(読み方, 作成実務の概要) 1. 青色申告決算書の作成 参照
- (2) 農家民宿や農産加工などは、農業に関連する事業であっても農業所得とはならない。したがって、(2)は正しい。テキスト 2, P67, 青色申告の実務②青色申告書の作成実務(読み方, 作成実務の概要) 1. 青色申告決算書の作成 参照
- (3) 配当所得については、配当等の支払者ごとに、源泉徴収税額控除前の収入金額と源泉徴収税額を「所得の内訳(所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)」欄に記入する。したがって、(3)は正しい。テキスト 2, P68, 青色申告の実務②青色申告書の作成実務(読み方, 作成実務の概要) 2. 確定申告書の作成 (1) 所得金額の計算 参照
- (4) 給与所得については、作目別部会組織から受ける共同選荷の賃金などは源泉徴収されていない場合もあるが、源泉徴収税額がない給与についても「所得の内訳(所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)」欄に記入する。したがって、(4)は正しい。テキスト 2, P68, 青色申告の実務②青色申告書の作成実務(読み方, 作成実務の概要) 2. 確定申告書の作成 (1) 所得金額の計算 参照
- (5) 総合課税の譲渡所得、一時所得については、それぞれの所得金額を損益通算した所得金額を「総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項」欄に記入する。したがって、(5)は正しい。テキスト 2, P68, 青色申告の実務②青色申告書の作成実務(読み方, 作成実務の概要) 2. 確定申告書の作成 (1) 所得金額の計算 参照

テキスト 2 P67～69

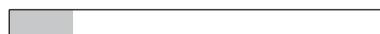
法人の農業所得の計算

[問 24] 法人の農業所得の計算に関する次の記述について、正しいものを 1 つ選びなさい。

- (1) 受取配当金は、法人税法上、全部が益金に算入される。
- (2) 剰余金処分による農業経営基盤強化準備金取崩額は、会計上の収益となる。
- (3) 外形標準課税の対象法人を除く普通法人の場合、特別法人事業税は、事業税額を課税標準として 37% の税率で課される。
- (4) 農地所有適格法人である農事組合法人が営む農業による所得については、事業税の課税対象となる。
- (5) 剰余金処分による農業経営基盤強化準備金積立額は、会計上の費用となる。

正解 (3)

正解率 16.5%



解 説

- (1) 受取配当金は会計上の収益で営業外収益に計上されるが、法人税法上は受取配当等の全部または一部が益金算入されないで、所得金額の計算上、当期利益から減算する。したがって、(1) は誤りである。テキスト 2, P73, 法人所得課税のポイント②農業所得の計算(益金, 損金, 税額計算) 1. 益金 参照
- (2) 剰余金処分による農業経営基盤強化準備金取崩額は、会計上の収益ではないが、税務上は益金算入されるので、所得金額の計算上、当期利益に加算する。したがって (2) は誤りである。テキスト 2, P73, 法人所得課税のポイント②農業所得の計算(益金, 損金, 税額計算) 1. 益金 参照
- (3) 特別法人事業税は、事業税額を課税標準として 37% (外形標準課税の対象法人を除く普通法人の場合) の税率を乗じて税額を計算する。したがって、(3) は正しく、これが本問の正解である。テキスト 2, P75, 法人所得課税のポイント②農業所得の計算(益金, 損金, 税額計算) 4. 税額の計算 参照
- (4) 農地所有適格法人である農事組合法人が営む農業による所得については、事業税は非課税となる。したがって、(4) は誤りである。テキスト 2, P75, 法人所得課税のポイント②農業所得の計算(益金, 損金, 税額計算) 3. 所得金額の計算 参照
- (5) 剰余金処分による農業経営基盤強化準備金積立額や従事分量配当は、会計上の費用ではないが、税務上は損金算入され、所得金額の計算上、当期利益から減算する。したがって、(5) は誤りである。テキスト 2, P74, 法人所得課税のポイント②農業所得の計算(益金, 損金, 税額計算) 2. 損金 参照

テキスト 2 P73 ~ 75

相続における留意事項

[問 25] 相続における留意事項に関する次の記述について、正しいものを 1 つ選びなさい。なお、各選択肢に記載のない条件については考慮しないものとする。

- (1) 相続税は、「3,000 万円 + 500 万円 × 法定相続人の数」による基礎控除額を超える部分の相続財産に対して課税されるのが原則である。
- (2) 相続人が相続により、死亡の日まで農業を営んでいた被相続人から農地を取得し、引き続き農業を営む場合は、その農地等に係る相続税の納税が免除される。
- (3) 贈与税の納税猶予制度では、農業を 1 年以上営む贈与者が、18 歳以上で農業を 1 年以上営む推定相続人に対し農地等を贈与し、推定相続人がすみやかに所定の基準を満たした農業経営を行った場合に、その農地等に係る贈与税の納税を贈与者の死亡等の日まで猶予するものとしている。
- (4) 贈与税の納税猶予制度に係る贈与者が、過去に推定相続人に対し農地等を贈与し、相続時精算課税が適用されている場合には、贈与税の納税猶予制度の適用を受けることはできない。
- (5) 相続税の納税猶予制度の適用を受けるにあたって、担保の提供は不要である。

正解 (4)

正解率 30.5%



解 説

- (1) 相続税は、「3,000 万円 + 600 万円 × 法定相続人の数」による基礎控除額を超える部分の相続財産に対して課税されるのが原則である。したがって、(1) は誤りである。テキスト 2, P84, 税務ケーススタディ②相続における留意事項 1. 相続税の課税 (概要) 参照
- (2) 相続税の納税猶予制度は、相続人が相続または遺贈により、死亡の日まで農業を営んでいた被相続人から農地等を取得した場合に、その農地等に係る相続税の納税を猶予する。農地等を取得した相続人は、原則として、その農地等を自らの農業経営の用に供さなくてはならない。したがって、(2) は誤りである。テキスト 2, P85, 税務ケーススタディ②相続における留意事項 2. 納税猶予される農地等の相続税・贈与税 参照
- (3) 贈与税の納税猶予制度は、農業を 3 年以上営む贈与者が、18 歳以上で農業を 3 年以上営む推定相続人 (要件を満たしていることについて農業委員会の証明が必要) に対し農地等を贈与し、推定相続人がすみやかに所定の基準を満たした農業経営を行った場合に、その農地等に係る贈与税の納税を贈与者の死亡等の日まで猶予するものとしている。したがって、(3) は誤りである。テキスト 2, P85, 税務ケーススタディ②相続における留意事項 2. 納税猶予される農地等の相続税・贈与税 参照

- (4) 贈与税の納税猶予制度に係る贈与者が、過去に推定相続人に対し農地等を贈与し、相続時精算課税が適用されている場合には、贈与税の納税猶予制度の適用を受けることはできない。したがって、(4) は正しく、これが本問の正解である。テキスト 2, P86, 税務ケーススタディ②相続における留意事項 4. 納税猶予を受けられない場合に注意 参照
- (5) 相続税・贈与税の納税猶予制度の適用を受けるためには、納税猶予を受ける税額に相当する担保を提供する必要がある。したがって、(5) は誤りである。テキスト 2, P85, 税務ケーススタディ②相続における留意事項 2. 納税猶予される農地等の相続税・贈与税 参照
- テキスト 2 P84～87

集落営農（人格のない社団等）の課税

[問 26] 集落営農(人格のない社団等)の課税に関する次の記述について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 人格のない社団等が行う収益事業から生じる所得については、法人税が課税されない。
- (2) 人格のない社団等が行う農業から生じる所得については、法人税が課税される。
- (3) 人格のない社団等が農地の耕作を受託して行う農作業により得る所得は、法人税が課税されない。
- (4) 人格のない社団等から構成員が受け取る出役賃金は、給与所得として所得税が課税される。
- (5) 人格のない社団等については、消費税の簡易課税の選択は認められていない。

正解 (4)

正解率 39.5%



解 説

- (1) 一定の目的を達成するために結合した集合体で、代表者を定めて運営される法人格のない団体を「人格のない社団等」とし、法人税法上はこれを法人とみなして、収益事業から生じる所得に対して法人税を課税する。したがって、(1)は誤りである。テキスト2, P93, 税務ケーススタディ⑤集落営農と課税（人格のない社団等に対する課税） 1. 法人とみなされる人格のない社団等～法人の所得に対する課税 参照
- (2) 法人税法上、農業は非収益事業であるため、人格のない社団等が行う農業から生じる所得については、法人税は課税されない。したがって、(2)は誤りである。テキスト2, P93, 税務ケーススタディ⑤集落営農と課税（人格のない社団等に対する課税） 1. 法人とみなされる人格のない社団等～法人の所得に対する課税 参照
- (3) 人格のない社団等が農地の耕作を受託して行う農作業は、農業ではなく「請負業」であり税務上の収益事業に該当するため、これにより得る所得は法人税の課税対象となる。したがって、(3)は誤りである。テキスト2, P93, 税務ケーススタディ⑤集落営農と課税（人格のない社団等に対する課税） 1. 法人とみなされる人格のない社団等～法人の所得に対する課税 参照
- (4) 人格のない社団等から構成員が受け取る出役賃金は、給与所得として所得税が課税される。したがって、(4)は正しく、これが本問の正解である。テキスト2, P93, 税務ケーススタディ⑤集落営農と課税（人格のない社団等に対する課税） 2. 出役賃金は給与、分配金は雑所得～構成員の所得に対する課税 参照
- (5) 人格のない社団等についても、消費税の簡易課税の選択は認められている。したがって、(5)は誤りである。テキスト2, P95, 税務ケーススタディ⑤集落営農と課税（人格のない社団等に対する課税） 3. 消費税の一般課税は通常より不利 参照

テキスト2 P93～95

就 業 規 則

【問 27】 就業規則に関する次の記述について、正しいものを 1 つ選びなさい。

- (1) 労働基準法上、繁忙期のみ労働者が 10 人以上になるような事業場では、就業規則の作成が義務づけられている。
- (2) 就業規則の相対的必要記載事項とは、記載するかどうか自由な事項である。
- (3) 就業規則の絶対的必要記載事項は、労働条件通知書等の書面で必ず明示しなければならない事項とほぼ同じ内容である。
- (4) 公職への就任により、従業員が長期にわたってその会社に就労できない場合の人事措置は、休職には該当しない。
- (5) 「個人情報の管理を適切に行うこと」は重要な経営課題であるが、就業規則で周知徹底すべき事項ではない。

正解 (3)

正解率 44.4%



解 説

- (1) 就業規則は、常時労働者が 10 人以上いる事業場に作成が義務づけられている。繁忙期のみ 10 人以上になるような場合は該当しないが、一時的に 9 人以下になっても、パートタイマーやアルバイトも含めておおむね労働者が 10 人以上いる事業場であれば、就業規則の作成と労働者の意見聴取および所轄労働基準監督署長への届出が義務づけられている。したがって、(1) は誤りである。テキスト 2, P114, 就業規則 1. 従業員が 10 人以上になると就業規則が必要 参照
- (2) 就業規則の記載内容は、①必ず記載しなければならない事項（絶対的必要記載事項）、②定める場合には、記載しなければならない事項（相対的必要記載事項）、③記載するかどうか自由な事項（任意的記載事項）の 3 種類である。したがって、(2) は誤りである。テキスト 2, P114, 就業規則 2. 就業規則の記載内容～絶対的必要記載事項・相対的必要記載事項・任意的記載事項 参照
- (3) 労働基準法第 15 条で、使用者は重要な労働条件を契約書や労働条件通知書等の書面に労働者に明示しなければならないと定めており、就業規則の絶対的必要記載事項は、この労働条件通知書等の書面で必ず明示しなければならない事項（絶対的明示事項）とほぼ同じ内容である。したがって、(3) は正しく、これが本問の正解である。テキスト 2, P115, 就業規則 2. 就業規則の記載内容～絶対的必要記載事項・相対的必要記載事項・任意的記載事項 参照
- (4) 休職とは、業務以外の傷病や、公職への就任、会社都合による出向等の事由により、従業員が長期にわたってその会社に就労できなくなる場合の人事措置のことをいう。した

がって、(4) は誤りである。テキスト 2, P115, 就業規則 3. 「試用期間の定め」「休職に関する事項」「服務規律」「制裁規定」などが重要 参照

(5) 個人情報の管理を適切に行うことは、重要な経営課題の 1 つとなっている。個人情報保護の重要性と遵守すべきルールを就業規則で周知徹底しておくことが求められている。したがって、(5) は誤りである。テキスト 2, P115, 就業規則 3. 「試用期間の定め」「休職に関する事項」「服務規律」「制裁規定」などが重要 参照

テキスト 2 P114 ~ 115

法人化における労務面の留意点

[問 28] 法人化における労務面の留意事項について、誤っているものを 1 つ選びなさい。

- (1) アルバイトを 1 人でも雇っている場合は、労働基準法の適用対象となる。
- (2) 法人化しても家族従業員だけの事業所の場合は、労働基準法は適用されない。
- (3) 法人化した事業主が同居の親族以外の者を雇用した場合は、労働者災害補償保険(労災保険)の加入手続きをしなければならない。
- (4) 所定労働時間が週 20 時間以上でかつ継続して 31 日以上雇用が見込まれるパートタイマーは、雇用保険の加入手続きが必要になる。
- (5) 健康保険と厚生年金は、従業員数等にかかわらず、任意加入とされている。

正解 (5)

正解率 54.9%



解 説

- (1) 労働基準法では「労働者」を職業の種類を問わず、事業または事務所で、他人の指揮命令下で使用され、労働の対償として賃金を支払われている者と定義している。パートタイマーやアルバイトを 1 人でも雇えば、労働基準法の適用対象となる。したがって、(1) は正しい。テキスト 2, P118, 労務ケーススタディ①法人化における留意事項 1. 法人化しても家族従業員だけの事業所であれば、労働基準法は適用されない 参照
- (2) 法人化しても家族従業員だけの事業所であれば、労働基準法は適用されない。したがって、(2) は正しい。テキスト 2, P118, 労務ケーススタディ①法人化における留意事項 1. 法人化しても家族従業員だけの事業所であれば、労働基準法は適用されない 参照
- (3) 法人化した事業主が同居の親族以外の者を雇用した場合は、労働者災害補償保険(労災保険)の加入手続きをしなければならない。したがって、(3) は正しい。テキスト 2, P118, 労務ケーススタディ①法人化における留意事項 1. 法人化しても家族従業員だけの事業所であれば、労働基準法は適用されない 参照
- (4) 従業員が、正社員や所定労働時間が週 20 時間以上でかつ継続して 31 日以上雇用が見込まれるパートタイマー等であれば、雇用保険の加入手続きが必要になる。したがって、(4) は正しい。テキスト 2, P118, 労務ケーススタディ①法人化における留意事項 1. 法人化しても家族従業員だけの事業所であれば、労働基準法は適用されない 参照
- (5) 法人化した場合、健康保険と厚生年金は、1 人でも専従で働く者がいれば加入が義務づけられている。したがって、(5) は誤りであり、これが本問の正解である。テキスト 2, P118, 労務ケーススタディ①法人化における留意事項 1. 法人化しても家族従業員だけの事業所であれば、労働基準法は適用されない 参照

テキスト 2 P118 ~ 119

賃金の設定における留意事項

[問 29] 賃金の設定における留意事項に関する次の記述について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 月給制の場合は、月額賃金の額は「月の所定労働時間労働した場合の賃金」となる。
- (2) 月給制の労働者に残業代や遅刻控除が生じた場合、その算出の基礎となる1時間当りの時間額は、月額賃金を月所定労働時間で除して算出する。
- (3) 最低賃金法で定める最低賃金額は、外国人労働者には適用されない。
- (4) 地域別の最低賃金額は、都道府県ごとに定められている。
- (5) 賃金が月給制の場合には、時間額換算した額が地域の最低賃金額を下回らないように設定する必要がある。

正解 (3)

正解率 83.5%



解 説

- (1) 月給制の場合、月額賃金の額は「月の所定労働時間労働した場合の賃金」となる。したがって、(1) は正しい。テキスト 2, P128, 労務ケーススタディ⑤賃金の設定における留意事項 1. 賃金は原則として労働時間に対して支払われる 参照
- (2) 月給制の労働者に残業代や遅刻控除が生じた場合、その算出の基礎となる1時間当りの時間額は、月額賃金を月所定労働時間で除して算出する。月によって所定労働時間が変わる場合は、年間の総労働時間を12カ月で除した平均月所定労働時間を用いて算出する。したがって、(2) は正しい。テキスト 2, P128, 労務ケーススタディ⑤賃金の設定における留意事項 1. 賃金は原則として労働時間に対して支払われる 参照
- (3) 最低賃金法で定める最低賃金額は、正社員、アルバイトやパートタイマーなどの雇用形態の違いや、年齢や性別に関係なく、外国人を含め、すべての労働者に適用される。したがって、(3) は誤りであり、これが本問の正解である。テキスト 2, P129, 労務ケーススタディ⑤賃金の設定における留意事項 2. 賃金の額は労働者とその家族が生活できる額でなければならない 参照
- (4) 地域別の最低賃金額は、都道府県ごとに定められている。なお、最低賃金は、都道府県ごとに定められた「地域別最低賃金」と特定の産業を対象に定められた「特定（産業別）最低賃金」がある。したがって、(4) は正しい。テキスト 2, P129, 労務ケーススタディ⑤賃金の設定における留意事項 2. 賃金の額は労働者とその家族が生活できる額でなければならない 参照
- (5) 最低賃金額は、地域（都道府県）ごとに定められ、時間額のための提示となっている。そのため、賃金が月給制の場合には、月額賃金を月所定労働時間で除して時間額換算した額が、地域の最低賃金額を下回らないように設定しなければならない。したがって、(5) は正しい。テキスト 2, P129, 労務ケーススタディ⑤賃金の設定における留意事項 2. 賃金の額は労働者とその家族が生活できる額でなければならない 参照

テキスト 2 P128～130

農業法人の損益計算書の勘定科目

[問 30] 農業法人の損益計算書の勘定科目に関する次の記述について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 製品売上高には、荒茶などの半製品の売上高は含まない。
- (2) 繁殖用の牛や豚などの反復継続した売却による収益は、純額(売却価額と帳簿価額を相殺した金額)で特別利益に計上する。
- (3) 価格補填収入は、営業外収益の雑収入に計上する。
- (4) 制度資金の利子助成は、営業外収益の雑収入に計上する。
- (5) 中山間地域等直接支払交付金は、営業外収益の一般助成金収入に計上する。

正解 (5)

正解率 31.4%



解 説

- (1) 製品売上高には荒茶などの半製品、堆肥などの副産物の売上高も含む。したがって、(1)は誤りである。テキスト 2, P154, 農業法人の財務分析②「損益計算書ほか」 1. 損益計算書の勘定科目の留意点 ①製品(商品)売上高 参照
- (2) 一般に、営業目的でない固定資産の売却損益は重要性が乏しいことから、特別損益項目として純額(売却価額と帳簿価額を相殺した金額)で計上される。しかし、減価償却資産であっても繁殖用の牛や豚などの反復継続した売却は営業目的によるものであるため、売上高(生物売却収入)に計上する。また、生物売却収入に係る生物の売却直前の帳簿価額を生物売却原価として売上原価に計上する。したがって、(2)は誤りである。テキスト 2, P154, 農業法人の財務分析②「損益計算書ほか」 1. 損益計算書の勘定科目の留意点 ②生物売却収入および生物売却原価 参照
- (3) 価格補填収入とは、農畜産物の価格差交付金、価格安定基金の補填金などの数量払交付金である。価格補填収入は販売代金そのものではないが、農畜産物の販売に伴ってその販売数量に基づき交付されるものであることから、農畜産物の販売によって実現するものとして売上高に計上する。したがって、(3)は誤りである。テキスト 2, P154, 農業法人の財務分析②「損益計算書ほか」 1. 損益計算書の勘定科目の留意点 ③価格補填収入 参照
- (4) 制度資金の利子助成は、営業外収益の支払利息勘定から直接控除する。したがって、(4)は誤りである。テキスト 2, P155, 農業法人の財務分析②「損益計算書ほか」 1. 損益計算書の勘定科目の留意点 ⑦支払利息 参照
- (5) 雇用就農資金、中山間地域等直接支払交付金、農地利用効率化等支援交付金などは、農業の場合、経常的に発生する助成金であり、重要性の原則から営業外収益の一般助成金収入として、雑収入と区分して計上する。したがって、(5)は正しく、これが本問の正解である。テキスト 2, P155, 農業法人の財務分析②「損益計算書ほか」 1. 損益計算書の勘定科目の留意点 ⑧一般助成収入 参照

テキスト 2 P154～158

作目別付加価値分析における作目別分析と時間単価

[問 31] 作目別付加価値分析における作目別分析と時間単価に関する次の記述について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 作目別分析において、売上高等から変動費、配分可能な固定費および配分可能な労務費を控除した後で黒字になる場合を「黒字」という。
- (2) 作目別分析において、「真性赤字」の作目は、現状の売上高等で種苗費や肥料費など直接的にかかる費用がカバーできている作目である。
- (3) 作目別分析において、「疑似赤字」の作目は、現状の売上高等では固定費の全額はカバーできないまでも、その一部はカバーできている作目である。
- (4) 作目別付加価値分析において、時間単価は、売上高等から変動費と配分可能な固定費控除後の利益額を作業時間で割って算出する。
- (5) 作目別付加価値分析において、時間単価は、内外賃金の差など国際競争力判定の主要な指標となっている。

正解 (2)

正解率 50.5%



解 説

- (1) 作目別分析において、売上高等から変動費控除後で赤字の場合を「真性赤字」、変動費控除後は黒字であるが、配分可能な固定費および配分可能な労務費を控除した後では赤字の場合を「疑似赤字」、労務費を含めた固定費控除後でも黒字の場合を「黒字」という。したがって、(1) は正しい。テキスト 2, P177, 作目別付加価値分析の手順③「作目別分析」
1. 付加価値の判定 図表 2-5-11-1 参照
- (2) 作目別分析において、「真性赤字」の作目は、現状の売上高等では、種苗費や肥料費など直接的にかかる費用さえもカバーできない作目である。したがって、(2) は誤りであり、これが本問の正解である。テキスト 2, P177, 作目別付加価値分析の手順③「作目別分析」
2. 「真性赤字」と「疑似赤字」参照
- (3) 作目別分析において、「疑似赤字」の作目は、現状の売上高等では固定費の全額はカバーできないまでも、その一部はカバーできている作目である。したがって、(3) は正しい。テキスト 2, P177, 作目別付加価値分析の手順③「作目別分析」
2. 「真性赤字」と「疑似赤字」参照
- (4) 時間単価は、労務費を控除する前の金額、つまり変動費と配分可能な固定費を控除した後の利益額 (= 付加価値額) を作業時間で割って算出する。したがって、(4) は正しい。テキスト 2, P179, 作目別付加価値分析の手順④「時間単価」
1. 目からウロコ～「時間単価」を通じてわかること 参照
- (5) 時間単価は、内外賃金の差など国際競争力判定の主要な指標となり、生産拠点の海外展開や労働力の移入なども、時間単価のなかで判定されている。したがって、(5) は正しい。テキスト 2, P180, 作目別付加価値分析の手順④「時間単価」
2. 時間単価の応用～国際比較, 異業種比較が可能 参照

テキスト 2 P177～180

農業者向け取引推進における着手のポイント

[問 32] 農業者向け取引推進における着手のポイントに関する次の記述について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 貸倒損失の想定額と金利収入が同額になるように金利を設定することは、資金の貸手の行動原理の1つといえる。
- (2) 貸した資金を返してもらうために担保を確保することは、資金の貸手の行動原理の1つといえる。
- (3) 農薬散布時における他作物へのドリフト(飛散)防止は、農業における人的リスクへの対応方法の1つである。
- (4) 農業における陳腐化(技術的)リスクを避けるためには、新技術の導入は、早いに越したことはない。
- (5) 農業者へ貸出の提案をする際には、農業者のキャッシュフローと借入期間をずらすことが重要である。

正解 (2)

正解率 63.3%



解 説

- (1) 貸倒損失を金利収入で埋めたうえで、利益が残るように金利を設定することは、資金の貸手の行動原理の1つである。したがって、(1)は誤りである。テキスト3, P3, 農業者向け取引推進(着手のポイント) 2.取引に結び付けるための着眼点 (2) 資金の貸手の行動原理 参照
- (2) 貸した資金を返してもらうために担保を確保する(物的担保, 人的保証)ことは、資金の貸手の行動原理の1つといえる。したがって、(2)は正しく、これが本問の正解である。テキスト3, P3, 農業者向け取引推進(着手のポイント) 2.取引に結び付けるための着眼点 (2) 資金の貸手の行動原理 参照
- (3) 農薬散布時における他作物へのドリフト(飛散)防止は、天候, 病害, 虫害等によって起こる生産の変動に起因する収量減少リスク(自然災害・病虫害他)への対応方法である。したがって、(3)は誤りである。テキスト3, P4, 農業者向け取引推進(着手のポイント) 2.取引に結び付けるための着眼点 (3) 農業独特のリスクの種類を理解する 図表3-1-1-1 参照
- (4) 新しい技術革新は、従来の生産体系を陳腐化させる。また、新技術の導入は、早すぎても遅すぎても生産者にリスクをもたらすため、適切に経営判断を行う必要がある。したがって、(4)は誤りである。テキスト3, P4, 農業者向け取引推進(着手のポイント) 2.取引に結び付けるための着眼点 (3) 農業独特のリスクの種類を理解する 図表3-1-1-1 参照
- (5) 農業者へ貸出の提案をする際には、農業者のキャッシュフローと借入期間を合わせることも重要である。したがって、(5)は誤りである。テキスト3, P5, 農業者向け取引推進(着手のポイント) 2.取引に結び付けるための着眼点 (5) キャッシュフロー構造に見合った金融取引を提案する 参照

テキスト3 P2～7

融資審査にかかる情報収集

〔問 33〕 融資審査にかかる情報収集に関する次の記述について、誤っているものを 1 つ選びなさい。

- (1) 個人農業者から借入申込を受けた場合、事業収支と家計収支についての情報を得る必要がある。
- (2) 個人農業者から借入申込を受けた場合、既存債務の年間約定元利金を把握する必要がある。
- (3) 返済能力の判断は、保有している資産の担保力のみで行う。
- (4) 不動産登記簿を閲覧することで、抵当権設定状況を確認することができる。
- (5) JA の融資は、主として組合員個人や組合員を構成員とする法人などを対象としている。

正解 (3)

正解率 96.8%



解 説

- (1) 個人農業者から借入申込を受けた場合、事業収支と家計収支についての情報を得ることで、経済活動の全体像を計数的に把握することが必要である。したがって、(1) は正しい。テキスト 3, P9, 融資審査にかかる情報収集 1. 融資審査に必要な情報 (1) 信用情報の収集 ②所得調査・事業調査(個人経営の例) 参照
- (2) 個人農業者から借入申込を受けた場合、既存債務の年間約定元利金を把握する必要がある。したがって、(2) は正しい。テキスト 3, P9, 融資審査にかかる情報収集 1. 融資審査に必要な情報 (1) 信用情報の収集 ③財産調査(個人経営の例) 参照
- (3) 返済能力の判断は、①将来の“収益力”(収入と余剰, 売上と利益), ②現在保有している資産の“担保力”から行う。したがって、(3) は誤りであり、これが本問の正解である。テキスト 3, P11, 融資審査にかかる情報収集 1. 融資審査に必要な情報 (3) 返済意思と返済能力の確認 参照
- (4) 不動産登記簿を閲覧することで、抵当権設定状況を確認することができる。したがって、(4) は正しい。テキスト 3, P10, 融資審査にかかる情報収集 1. 融資審査に必要な情報 (1) 信用情報の収集 ④その他 参照
- (5) JA の融資は、主として組合員個人や組合員を構成員とする法人など、農業協同組合法に基づき制定された JA の定款や規定に明示されている特定の者を対象に行う。したがって、(5) は正しい。テキスト 3, P12, 融資審査にかかる情報収集 2. 資格審査 (1) 借入資格の有無 参照

テキスト 3 P8～12

農 業 者 の 資 金 ニ ー ズ

〔問 34〕 農業者の資金ニーズに関する次の記述について、正しいものを 1 つ選びなさい。

- (1) 耕種農業においては、運転資金の投下から回収までの期間は、播種から収穫・出荷までの期間と異なる。
- (2) 肉用牛専門の家族経営農家の場合、多額の運転資金が必要になることはない。
- (3) 畜産において飼養規模に変動がない場合、運転資金の必要額は一定である。
- (4) 稲作においては、作業工程により農機具が異なるため、多額の機械投資が必要になる。
- (5) 食品製造・流通業者が農業者と直接取引を始めたり、直接耕作を行ったりする場合であっても、設備導入に関する資金ニーズが発生することはない。

正解 (4)

正解率 82.1%



解 説

- (1) 耕種農業においては、運転資金の投下から回収までの期間は、播種から収穫・出荷までの期間と同じである。したがって、(1) は誤りである。テキスト 3, P13, 農業者の資金ニーズ 2. 運転資金ニーズ (1) 耕種 参照
- (2) 肉用牛専門の場合、家族経営でも常時肥育頭数が数百頭、法人経営になると数千頭規模の業者も存在するため、非常に多額の運転資金が必要となる場合がある。したがって、(2) は誤りである。テキスト 3, P14, 農業者の資金ニーズ 2. 運転資金ニーズ (2) 畜産 参照
- (3) 畜産は、為替相場や穀物相場等により飼料価格が変動し、需給状態等により素畜価格や食肉価格も変動する。飼養規模に変動がなくても、こうした価格変動に応じて運転資金の必要額が変わる。したがって、(3) は誤りである。テキスト 3, P14, 農業者の資金ニーズ 2. 運転資金ニーズ (2) 畜産 参照
- (4) 稲作の場合、作業工程により農機具が異なるため、多額の機械投資が必要になる。したがって、(4) は正しく、これが本問の正解である。テキスト 3, P15, 農業者の資金ニーズ 3. 設備資金ニーズ (1) 耕種 参照
- (5) 食品製造・流通業者が、農業者と直接取引を始めたり、直接耕作を行ったりする事例も見受けられるようになっている。こうした場合、設備導入に関する資金ニーズが発生する。したがって、(5) は誤りである。テキスト 3, P15, 農業者の資金ニーズ 4. その他近年の動向 参照

テキスト 3 P13～15

農業者向け制度資金・全国要項資金

[問 35] 農業者向け制度資金・全国要項資金に関する次の記述について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 農業近代化資金の貸付対象は、認定農業者などの担い手農業者や、これら担い手が過半を占める任意団体等である。
- (2) 認定農業者向けに農業近代化資金を融資する場合、融資率は、借入者の負担額の80%以内が限度である。
- (3) 農業近代化資金を取り扱う金融機関は、都道府県と利子補給に係る契約を結ぶ必要がある。
- (4) JAバンクの担い手応援ローンは、自らの経営の効率化・高度化に意欲的に取り組む農業者を応援するための資金である。
- (5) JAバンクのアグリマイティー資金は、農業者等が行う地域農業および農村地域の発展に資する前向きな事業に必要な資金を融通するための商品である。

正解 (2)

正解率 61.2%



解 説

- (1) 農業近代化資金は、2002年度の制度改正により、貸付対象が農業者全般から農業の担い手（認定農業者などの担い手農業者や、これら担い手が過半を占める任意団体等）へと変更された。したがって、(1)は正しい。テキスト3, P17, 農業者向け制度資金・全国要項資金 1. 主な制度資金・公庫資金 (1) 農業近代化資金 参照
- (2) 農業近代化資金では、認定農業者向けの場合、融資率は、借入者の負担額の100%以内である。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。テキスト3, P18, 農業者向け制度資金・全国要項資金 1. 主な制度資金・公庫資金 図表3-1-4-1 参照
- (3) 農業近代化資金を取り扱う金融機関は、都道府県と利子補給に係る契約を結ぶ必要がある。したがって、(3)は正しい。テキスト3, P18, 農業者向け制度資金・全国要項資金 2. 制度資金の取扱い上の留意点 (1) 農業近代化資金 参照
- (4) JAバンクの担い手応援ローンは、自らの経営の効率化・高度化に意欲的に取り組む農業者を応援するための資金である。したがって、(4)は正しい。テキスト3, P21, 農業者向け制度資金・全国要項資金 3. 全国要項資金 (2) 担い手応援ローン 参照
- (5) JAバンクのアグリマイティー資金は、農業者等が行う地域農業および農村地域の発展に資する前向きな事業に必要な資金を融通するための商品である。したがって、(5)は正しい。テキスト3, P21, 農業者向け制度資金・全国要項資金 3. 全国要項資金 (4) アグリマイティー資金 参照

テキスト3 P16～22

運転資金の審査のポイント

【問 36】 運転資金の審査のポイントに関する次の記述について、正しいものを 1 つ選びなさい。

- (1) 決算に伴う配当金を支払うための資金は、経常運転資金である。
- (2) 補助金などの将来確定している入金を返済財源として、それが入金されるまでの一時的な資金不足を補うための資金は、増加運転資金である。
- (3) 過剰投資に伴い増加した金利負担を手当てするための資金は、借換資金である。
- (4) 畜産において、素畜の導入と肥育のための運転資金を融資した場合は、その家畜を出荷した際の代金によって返済を受けることとなる。
- (5) 赤字資金の融資は、原則として当座貸越で行うこととし、証書貸付で行うことは避けるべきである。

正解 (4)

正解率 54.4%



解 説

(1) 従業員への賞与支払のための資金や、決算に伴う配当金を支払うための資金などは、季節資金である。したがって、(1) は誤りである。テキスト 3, P24, 運転資金の審査のポイント 1. 運転資金とは (3) 季節資金 参照

(2) 補助金などの将来確定している入金を返済財源として、それが入金されるまでの一時的な資金不足を補うための資金は、つなぎ資金である。したがって、(2) は誤りである。テキスト 3, P24, 運転資金の審査のポイント 1. 運転資金とは (4) つなぎ資金 参照

(3) 原料高や製品の価格低迷、販売先の倒産による売上の損失、過剰投資による金利負担の増大、災害による損失などにより損益が赤字になった場合の資金は、赤字資金である。したがって、(3) は誤りである。テキスト 3, P25, 運転資金の審査のポイント 1. 運転資金とは (6) 赤字資金 参照

(4) 素畜の導入と肥育のための運転資金を融資した場合は、その家畜を出荷した際の代金によって返済を受けることとなる。したがって、(4) は正しく、これが本問の正解である。テキスト 3, P26, 運転資金の審査のポイント 3. 畜産 参照

(5) 赤字資金の融資は原則として証書貸付で行うこととし、運転資金の融資方法である当座貸越などで行うことは避けるべきである。したがって、(5) は誤りである。テキスト 3, P26, 運転資金の審査のポイント 2. 耕種農業 参照

テキスト 3 P23 ~ 29

設備資金の審査のポイント

【問 37】 設備資金の審査のポイントに関する次の記述について、誤っているものを 1 つ選びなさい。

- (1) 設備資金は、取得した設備を用いて行う事業活動から獲得される利益で長期間にわたって返済されるため、手形貸付によって融資するのが原則である。
- (2) 設備投資が増産や販路拡大を目的とする場合は、その販路の確実性などについて確認する必要がある。
- (3) 設備投資前の資金余剰(キャッシュフロー)により既往の長期借入金を賄っていないような場合、新たな設備投資により、資金繰りにさらなる支障を来す可能性がある。
- (4) 返済計画の検討にあたっては、返済財源捻出の裏付けとなる経営全体の総合的な長期見通しを把握することが必要である。
- (5) 収支計画の検討にあたっては、収支分岐点の把握を行い、長期借入金の返済に必要な最低限の売上高を把握する。

正解 (1)

正解率 91.0%



解 説

- (1) 設備資金は、取得した設備を用いて行う事業活動から獲得される利益で長期間にわたって返済されるため、証書貸付によって融資するのが原則である。したがって、(1) は誤りであり、これが本問の正解である。テキスト 3, P30, 設備資金の審査のポイント 1. 設備資金とは 参照
- (2) 設備投資が増産や販路拡大を目的とする場合は、その販路の確実性などについて確認する必要がある。したがって、(2) は正しい。テキスト 3, P31, 設備資金の審査のポイント 2. 設備資金の審査手順 (1) 設備投資計画の検討 ①設備資金の目的は何か 参照
- (3) 設備投資前の実績で、資金余剰(キャッシュフロー)により既往の長期借入金を賄っていないような場合、借入金に依存した新たな設備投資を実施すると、資金繰りにさらなる支障を来す可能性がある。したがって、(3) は正しい。テキスト 3, P31, 設備資金の審査のポイント 2. 設備資金の審査手順 (1) 設備投資計画の検討 ③事業規模は過大でないか 参照
- (4) 返済計画の検討にあたっては、返済財源捻出の裏付けとなる経営全体の総合的な長期見通しを把握することが必要である。したがって、(4) は正しい。テキスト 3, P32, 設備資金の審査のポイント 2. 設備資金の審査手順 (3) 収支実績の把握と収支・償還計画の検討 参照
- (5) 収支計画については、把握した収支実績を参考に、将来の事業環境の見通しも踏まえ、売上高や諸経費、利益の見通しについて妥当性の検討を行う。また、収支分岐点の把握を行い、当該設備資金を含めた長期借入金の返済に必要な最低限の売上高を把握する。したがって、(5) は正しい。テキスト 3, P32, 設備資金の審査のポイント 2. 設備資金の審査手順 (3) 収支実績の把握と収支・償還計画の検討 参照

テキスト 3 P30～36

農業におけるリースの取組み

[問 38] 農業におけるリースの取組みに関する次の記述について、誤っているものを 1 つ選びなさい。

- (1) リース取引は通常、ファイナンス・リースとオペレーティング・リースに区分され、オペレーティング・リースがより一般的である。
- (2) リース料は定額で、多額の初期費用も不要のため、資金の固定化を回避できることがリースの特徴の 1 つである。
- (3) 固定資産税や保険に係る手続きは、リース会社が行うことがリースの特徴の 1 つである。
- (4) ファイナンス・リースにおいて、リース会社は、リース期間中に物件代金と取引に要した諸費用のおおむね全部をユーザーが支払うリース料で回収することを予定しているため、基本的にユーザー側からのリース期間中の解約は禁止されている。
- (5) 業種別のリースの取扱高において「農業・林業・漁業・鉱業」のシェアが低位にあるのは、農業者にとってリース料の割高感や、延滞時のリース物件の引上げという不安が存在するためだと考えられる。

正解 (1)

正解率 43.6%



解 説

- (1) リース取引は通常、ファイナンス・リースとオペレーティング・リースに区分され、ファイナンス・リースがより一般的である。したがって、(1) は誤りであり、これが本問の正解である。テキスト 3, P45, 農業分野における金融手法②リース 1. 概要～資金の固定化回避と機械の陳腐化防止 参照
- (2) リースの特徴の 1 つとして、リース料は定額で、多額の初期費用も不要のため、資金の固定化を回避できることがある。したがって、(2) は正しい。テキスト 3, P45, 農業分野における金融手法②リース 1. 概要～資金の固定化回避と機械の陳腐化防止 ①資金の効率的な運用 参照
- (3) 固定資産税や保険に係る手続きはリース会社が行うため、事務負担が軽減されることがリースの特徴の 1 つである。したがって、(3) は正しい。テキスト 3, P45, 農業分野における金融手法②リース 1. 概要～資金の固定化回避と機械の陳腐化防止 ③管理事務の合理化 参照
- (4) ファイナンス・リースにおいて、リース会社は、リース期間中に物件代金と取引に要した諸費用のおおむね全部をユーザーが支払うリース料で回収することを予定しているため、基本的にユーザー側からのリース期間中の解約は禁止され、中途解約をする場合には

残りの期間のリース料またはそれに相当する違約金を一括で支払うよう、契約で定められている。したがって、(4) は正しい。テキスト 3, P46, 農業分野における金融手法②リース 2. 仕組み～ファイナンス・リースの場合 ②キャッシュフロー構造 参照

(5) 業種別のリースの取扱高において「農業・林業・漁業・鉱業」のシェアが低位にあるのは、農業者にとってリース料の割高感や、延滞時のリース物件の引上げという不安が存在するためだと考えられる。したがって、(5) は正しい。テキスト 3, P47, 農業分野における金融手法②リース 3. 取組みの現状～農業・林業・漁業・鉱業でのリース取扱高は低調 参照

テキスト 3 P45～47

天 候 デ リ バ テ ィ ブ

[問 39] 天候デリバティブに関する次の記述について、誤っているものを 1 つ選
びなさい。

- (1) リスクマネジメントの手法は、一般的にリスク制御法とリスク財務法に分類
することができるが、このうち天候デリバティブは、リスク制御法に該当する。
- (2) 天候デリバティブとは、企業の売上等に大きな影響を与える気温や降水量な
どの天候リスクを一定の範囲でヘッジするためのデリバティブ取引である。
- (3) 天候デリバティブでは、実際に発生した被害額でなく観測期間中の気象指標
の推移に基づき支払が行われる。
- (4) 天候デリバティブでは、観測期間中に支払条件を充足する事象が発生すると、
観測期間終了までに補償金が支払われる。
- (5) 天候デリバティブの取扱いに際しては、金融商品取引法に準拠して取引先の
適合性に係る判断等を行う必要がある。

正解 (4)

正解率 38.3%



解 説

- (1) リスクマネジメントの手法は、一般的にリスク制御法とリスク財務法に分類することが
できるが、このうち天候デリバティブは、リスク制御法に該当する。したがって、(1) は
正しい。テキスト 3, P70, その他の金融手法⑥天候デリバティブ 1. 概要～天候リスクを
小さくする手法 ①農業共済と天候デリバティブ 参照
- (2) 天候デリバティブとは、企業の売上等に大きな影響を与える気温や降水量などの天候リ
スクを一定の範囲でヘッジするためのデリバティブ取引である。したがって、(2) は正し
い。テキスト 3, P70, その他の金融手法⑥天候デリバティブ 1. 概要～天候リスクを小さ
くする手法 ②天候デリバティブの概要 参照
- (3) 天候デリバティブでは、実際に発生した被害額でなく観測期間中の気象指標の推移に基
づき支払が行われる。したがって、(3) は正しい。テキスト 3, P70, その他の金融手法
⑥天候デリバティブ 1. 概要～天候リスクを小さくする手法 ②天候デリバティブの概要
参照
- (4) 天候デリバティブでは、観測期間中に支払条件を充足する事象が発生すると、観測期間
後に補償金が支払われる。したがって、(4) は誤りであり、これが本問の正解である。テ
キスト 3, P72, その他の金融手法⑥天候デリバティブ 2. 仕組み～観測期間中の支払条
件充足により補償履行 ②キャッシュフロー構造 参照
- (5) 天候デリバティブの取扱いに際しては、金融商品取引法に準拠して取引先の適合性に係
る判断等を行ったうえで、元本保証はない、預金保険の対象ではないといった注意喚起を
行いながら販売・勧誘をしなければならない。したがって、(5) は正しい。テキスト 3,
P72, その他の金融手法⑥天候デリバティブ 3. 取組みの現状～金融商品取引法に準拠し
た取扱いに注意 参照

テキスト 3 P70～72

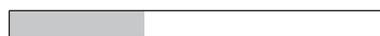
経営改善提案における現状把握の手法

[問 40] 経営改善提案における現状把握の手法に関する次の記述について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 現状把握を行うにあたっては、調査に関する仮説を立てずに臨むことが重要である。
- (2) 経営者・役員との面談においては、現場における問題点や課題の確認を行う。
- (3) 現地調査において確認すべき環境に関するチェックポイントには、農業について、「近隣の圃場からの流入や流出などの可能性に注意する」という項目が含まれる。
- (4) 現地調査や面談において確認すべき経営管理能力に関するチェックポイントには、「基幹事業にのみ PDCA サイクルを実施しているか」という項目が含まれる。
- (5) 面談において確認すべき経営者の資質に関するチェックポイントには、栽培について、「達成するのが困難な高い目標設定を行っているか」という項目が含まれる。

正解 (3)

正解率 35.3%



解 説

- (1) 現状把握のための最初の段階では、調査の目的や経営体のニーズ、調査対象の範囲などを確認する。また、調査に関する仮説を立て、予備調査でどのような情報を収集するかを決める。したがって、(1) は誤りである。テキスト 3, P76, 現状把握の手法 (チェックポイント) 2.現状把握の基本的な事務フロー (1) 前提の確認 参照
- (2) 経営者・役員との面談においては、経営理念やビジョン、経営上の課題など経営者の資質等について確認する。現場における問題点や課題の確認は、生産者メンバーとの面談において行う事項である。したがって、(2) は誤りである。テキスト 3, P77, 現状把握の手法 (チェックポイント) 2.現状把握の基本的な事務フロー (4) 面談 参照
- (3) 農業は、自己の圃場で正しく使用するのはもちろんであるが、近隣の圃場からの流入や流出などの可能性もあるので注意する。したがって、(3) は正しく、これが本問の正解である。テキスト 3, P80, 現状把握の手法 (チェックポイント) 2.現状把握の基本的な事務フロー 図表 3-2-2-3 参照
- (4) 経営管理能力に関するチェックポイントには、「全ての業務に PDCA (計画・実施・チェック・改善行動) サイクルを実施しているか」という項目が含まれる。したがって、(4) は誤りである。テキスト 3, P78, 現状把握の手法 (チェックポイント) 2.現状把握の基本的な事務フロー 図表 3-2-2-1 参照
- (5) 経営者の資質に関するチェックポイントには、「過去の栽培実績を踏まえた現実性のある目標設定を行っているか」という項目が含まれる。したがって、(5) は誤りである。テキスト 3, P80, 現状把握の手法 (チェックポイント) 2.現状把握の基本的な事務フロー 図表 3-2-2-4 参照

テキスト 3 P76～80

経営改善計画の策定

[問 41] 経営改善計画(以下、「計画」という)の策定に関する次の記述について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 策定された計画は、JA の金融部門のみで検証する。
- (2) 計画策定後に予定外の設備投資を行わなければならない場合であっても、計画の修正を検討する必要はない。
- (3) 計画に明記した改善事項は、役員のみで共有し、役員が率先して改善に取り組むようにする。
- (4) 計画の策定にあたっては、行政等関係機関へ支援、協力を依頼すると同時に、他の取引金融機関にも説明を行う。
- (5) 計画がJA に提出された場合、計画の妥当性の検証にあたっては、JA の内部規定を確認すれば十分であり、金融当局が発表する指針まで確認する必要はない。

正解 (4)

正解率 91.6%



解 説

(1) 策定された計画は、JA 内部の専門部署で検証する。営農経済部門が営農計画をチェックするなど、JA 内の各部署が連携して取り組む必要がある。したがって、(1) は誤りである。テキスト 3, P85, 経営改善計画の策定 1. 策定手順とポイント ⑥経営改善計画の検証 参照

(2) 計画策定後、計画と実績の乖離が大きい場合や、やむを得ない事情により設備投資を行わなければならない場合などには、計画の修正を検討する。したがって、(2) は誤りである。テキスト 3, P85, 経営改善計画の策定 1. 策定手順とポイント ⑧進捗状況のモニタリングと計画の修正 参照

(3) 計画に明記した改善事項は、役員のみならず従業員や経営に携わる家族の合意を得て、一丸となって実行に移す。したがって、(3) は誤りである。テキスト 3, P86, 経営改善計画の策定 2. 策定・分析にあたっての留意点 参照

(4) 計画の策定にあたっては、行政等関係機関へ支援、協力を依頼すると同時に、他の取引金融機関にも説明を行う。したがって、(4) は正しく、これが本問の正解である。テキスト 3, P86, 経営改善計画の策定 2. 策定・分析にあたっての留意点 参照

(5) 計画の妥当性の検証にあたっては、金融当局が発表する各種指針と JA の内部規定の双方に照らして妥当な内容になっているかどうかを確認する。したがって、(5) は誤りである。テキスト 3, P86, 経営改善計画の策定 3. 妥当性の検証 参照

テキスト 3 P82～87

経営改善計画書の作成実務

[問 42] 経営改善計画書の作成実務に関する次の記述について、誤っているものを 1 つ選びなさい。

- (1) 経営改善計画書の策定は、①経営実績の把握、②経営改善策の検討(目標利益の設定)、③アクションプランの作成、④財務計画の検討の手順で行う。
- (2) 計数的に検討した経営改善策を落とし込んだ行動計画は、たとえば「販売額の引上げ、生産コストの削減」などという漠然とした表現を用いて設定する。
- (3) 目標利益の設定にあたり、個人農業者の必要利益の算出は「(家計費+租税公課+償還元金) - (農外所得+年金被贈等)」により行う。
- (4) 法人において経営改善策を検討する場合は、損益分岐点売上高や収支分岐点売上高を算出した後、必要利益を確保するための対策を同業比較、部門間比較、時系列比較等を行いながら検討する。
- (5) 含み損益や簿外負債、粉飾などを精査しながら資産負債内容の再評価を行い、実態を明らかにしたうえで、財務計画を検討する。

正解 (2)

正解率 79.8%



解 説

(1) 経営改善計画書の策定は、①経営実績の把握、②経営改善策の検討(目標利益の設定)、③アクションプランの作成、④財務計画の検討の手順で行う。したがって、(1) は正しい。
テキスト 3, P90, 経営改善計画書の作成実務 参照

(2) 経営改善策を落とし込んだ行動計画は、「販売額の引上げ(単収アップ、単価アップ、規模拡大)、生産コストの削減」などといった漠然とした記載を避けるべきとされている。したがって、(2) は誤りであり、これが本問の正解である。テキスト 3, P93, 経営改善計画書の作成実務 3. アクションプランの作成 図表 3-2-6-2 参照

(3) 個人農業者の必要利益は、「(家計費+租税公課+償還元金) - (農外所得+年金被贈等)」で算出する。したがって、(3) は正しい。テキスト 3, P92, 経営改善計画書の作成実務 2. 経営改善策の検討 参照

(4) 法人において経営改善策を検討する場合は、損益分岐点売上高や収支分岐点売上高を算出した後、必要利益を確保するための対策を同業比較、部門間比較、時系列比較等を行いながら検討する。したがって、(4) は正しい。テキスト 3, P92, 経営改善計画書の作成実務 2. 経営改善策の検討 参照

(5) 含み損益や簿外負債、粉飾などを精査しながら資産負債内容の再評価を行い、実態を明らかにしたうえで、財務計画を検討する。したがって、(5) は正しい。テキスト 3, P93, 経営改善計画書の作成実務 4. 財務計画の検討 参照

テキスト 3 P90 ~ 106

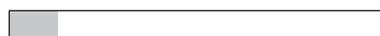
ビジネスマッチング

〔問 43〕 ビジネスマッチングに関する次の記述について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) ビジネスマッチングを活用して新たな販路を組むことは、事業再生における出口戦略の1つである。
- (2) 地方銀行フードセレクションは、「食」に絞った商談会で、年1回、東京で開催している。
- (3) アグリフード EXPO は JA グループが主催する商談会で、全国の農業者が直接商談の場に立つ国内有数の規模の商談会である。
- (4) 新たな販路開拓を希望する農業者が年1回でも定期的に商談会に出続けることで、商談会ブースに「臨時営業所」「試作品発表会」としての機能を持たせることが期待できる。
- (5) 農業分野でビジネスマッチングをサポートする側に立った場合、単なる「出会いの場の提供」だけではビジネスマッチングは成立しないことを念頭に置き、取引成立に向けたフォローアップを行うことが重要である。

正解 (3)

正解率 12.5%



解 説

- (1) ビジネスマッチングを活用して新たな販路を組むことは、事業再生における出口戦略の1つとして重要である。したがって、(1) は正しい。テキスト 3, P113, ビジネスマッチングとは 2. ビジネスマッチングの分類・現状 参照
- (2) 地方銀行フードセレクションは、「食」に絞った商談会で、年1回、東京で開催している。したがって、(2) は正しい。テキスト 3, P115, ビジネスマッチングの取組事例 2. 他の団体・金融機関の取組み (商談会) ②地方銀行フードセレクション 参照
- (3) アグリフード EXPO は、日本政策金融公庫が主催する商談会で、日本政策金融公庫の取引先を中心に、全国の農業者が直接商談の場に立つ国産農産物を集めた国内有数の規模の商談会である。したがって、(3) は誤りであり、これが本問の正解である。テキスト 3, P115, ビジネスマッチングの取組事例 2. 他の団体・金融機関の取組み (商談会) ③アグリフード EXPO 参照
- (4) 新たな販路開拓を希望する農業者が年1回でも定期的に商談会に出続けることで、商談会ブースに「臨時営業所」「試作品発表会」としての機能を持たせることが期待できる。したがって、(4) は正しい。テキスト 3, P117, 農業におけるビジネスマッチングとしての商談会活用 1. 農業におけるビジネスマッチング～「商談会」を例に 参照
- (5) 農業分野でビジネスマッチングをサポートする側に立った場合、単なる「出会いの場の提供」だけではビジネスマッチングは成立しないことを念頭に置き、取引成立に向けたフォローアップを心がけることが重要である。したがって、(5) は正しい。テキスト 3, P119, 農業におけるビジネスマッチングとしての商談会活用 3. ビジネスマッチングとして商談会を活用する際の課題 参照

テキスト 3 P112～119

商 談 会 出 展

[問 44] 商談会出展に関する次の記述について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 商談会出展時において展示ブースの設営が一通り終わったら、お客さま目線で歩いてブースを見てみることで、売り込みたい商材がわかるかを確認する。
- (2) 商談会出展時において他のブースを見た際に、展示アイデア等を真似したり、お互いにサンプルを交換し合うことは、出展時のマナーとして控えるべきである。
- (3) 商談会出展後においては、取引を行う可能性のあるバイヤー等について、サンプル送付等の「宿題」に回答した後に信用調査を行うよう出展者にアドバイスを行う。
- (4) 商談会出展後、出展者は、名刺交換をしたすべての相手にお礼の電話や礼状を出さなければならない。
- (5) 商談会後には、優先順位を付けて商談相手をフォローするのが望ましく、その場合は「話してみても、取引したい相手であるが、相手の感触がさほど芳しくない相手」を最優先でフォローすべきである。

正解 (1)

正解率 78.6%



解 説

- (1) 商談会出展時において展示ブースの設営が一通り終わったら、最後に点検する必要がある。特に、来場者の導線（ヒトの流れ）を読み、流れの延長線上にアピールポイントや営業担当者を配置しているかを確認するとともに、「お客さま目線」で歩いて、ブースを見た際、売り込みたい商材がわかるかを確認する。したがって、(1)は正しく、これが本問の正解である。テキスト 3, P127, 商談会出展の手順②会期中 1. 展示の点検と修正 参照
- (2) 商談会出展時、他のブースを見て、使えるものは早速真似ることや、周りのブースとの挨拶、サンプル提供等を行い、お互いに商談を紹介し合えるような関係を作るようサポートすべきである。したがって、(2)は誤りである。テキスト 3, P127, 商談会出展の手順②会期中 1. 展示の点検と修正 参照
- (3) 商談会出展後のフォローアップにおいては、バイヤー等から出された「宿題」に回答する前に信用調査を行うよう、出展者にアドバイスをすべきである。したがって、(3)は誤りである。テキスト 3, P131, 商談会出展の手順③フォローアップ 3. 信用調査 参照
- (4) 商談会出展後には、優先順位付けを行い、お礼の電話や礼状を出す。したがって、(4)は誤りである。テキスト 3, P131, 商談会出展の手順③フォローアップ 4. 個別提案 参照
- (5) 商談会後には、優先順位を付けて商談相手をフォローするのが望ましく、次の順にフォローを行うべきである。①「出展者、商談相手ともに合意できている相手(相思相愛)」、②「取引開始に向けた課題の提示を受けている相手(見極め)」、③「話をして、取引をしたい相手であるけれども、感触がさほど芳しくない相手(片思い)」、④「商談時、かなり態度が悪かった、胡散臭そうだったなど深追いするまでもない相手(自然消滅)」。したがって、(5)は誤りである。テキスト 3, P130, 商談会出展の手順③フォローアップ 2. 優先順位付け 参照
 テキスト 3 P127～131

農業を営む甲社の下記資料を基に、問 45～問 47 に答えなさい。

貸借対照表（令和 6 年12月31日現在）

（単位：円）

資産の部	金額	負債・純資産の部	金額
現金	3,546,000	買掛金	245,000
売掛金	1,941,000	未払費用	1,741,000
棚卸資産	1,404,000	未払法人税等	123,000
その他流動資産	425,000	未払消費税等	529,000
流動資産合計	7,316,000	短期借入金	3,175,000
建物・構築物	2,600,000	流動負債合計	5,813,000
機械装置	9,528,000	長期借入金	8,000,000
工具器具備品	1,440,000	固定負債合計	8,000,000
減価償却累計額	△ 5,071,000	資本金	10,000,000
		繰越利益剰余金	△ 8,000,000
固定資産合計	8,497,000	純資産合計	2,000,000
資産の部合計	15,813,000	負債・純資産の部合計	15,813,000

※減価償却累計額内訳（円）：建物・構築物638,000 機械装置3,885,000 工具器具備品548,000

損益計算書
(令和6年1月1日～令和6年12月31日)

(単位：円)

科 目	金 額
売上高	23,443,000
作業受託収入	7,425,000
製品売上高	16,018,000
売上原価	*****
(売上総利益)	*****
販売費及び一般管理費	11,466,000
(営業利益)	*****
営業外収益	7,378,000
雑収入(※)	7,378,000
営業外費用	56,000
支払利息	56,000
経常利益	*****
特別利益	*****
税引前当期純利益	*****
法人税・住民税及び事業税	70,000
(当期純利益)	*****

製造原価報告書
(令和6年1月1日～令和6年12月31日)

(単位：円)

科 目	金 額
材料費	E
種苗費	1,048,000
肥料費	921,000
農薬費	303,000
期首材料棚卸高	893,000
期末材料棚卸高	639,000
労務費	10,679,000
製造経費	5,872,000
動力光熱費	1,113,000
修繕費	2,326,000
支払小作料	630,000
賃借料	705,000
減価償却費	403,000
その他製造費用	695,000
当期総製造費用	F
期首仕掛品棚卸高	856,000
期末仕掛品棚卸高	764,000
当期製品製造原価	G

※雑収入の内訳

(単位：円)

	金額	組替先
価格補填収入	2,280,000	A
作付助成収入	3,430,000	B
国庫補助金収入	680,000	C
経営安定補填収入	650,000	D
その他の雑収入	338,000	
計	7,378,000	

(注)資料に記載のある数値は、所与のものとして扱うこと。

法人の財務分析 1

[問 45] 甲社の損益計算書に計上された雑収入について管理会計の視点から組換えを行う場合、それぞれの組替先 A, B, C, D の組合せとして、次のうち正しいものを 1 つ選びなさい。

- | | | | |
|-------------|---------|---------|---------|
| (1) A 売上高 | B 特別利益 | C 特別利益 | D 営業外収益 |
| (2) A 特別利益 | B 特別利益 | C 特別利益 | D 営業外収益 |
| (3) A 営業外収益 | B 営業外収益 | C 営業外収益 | D 特別利益 |
| (4) A 売上高 | B 営業外収益 | C 特別利益 | D 特別利益 |
| (5) A 営業外収益 | B 特別利益 | C 営業外収益 | D 営業外収益 |

正解 (4)

正解率 45.4%



解答

雑収入の内訳にある補助金等は、以下のように組み替える。

< 組替先 >

- | | |
|--------------|-------|
| (A) 価格補填収入 | 売上高 |
| (B) 作付助成収入 | 営業外収益 |
| (C) 国庫補助金収入 | 特別利益 |
| (D) 経営安定補填収入 | 特別利益 |

したがって、(4) が本問の正解である。

テキスト 2 P42 2-2-6 農業簿記の特徴④「補助金・交付金・価格補填金・共済金」 5. 補助金と税制 図表 2-2-6-1

テキスト 2 P174 2-5-9 作目別付加価値分析の手順①「財務諸表の組替え」 3. 組替えの実例 図表 2-5-9-1 参照

法人の財務分析 2

[問 46] 甲社の製造原価報告書の金額欄 E, F, G に入る金額の組合せとして、次のうち正しいものを 1 つ選びなさい。

- | | | |
|-------------------|----------------|----------------|
| (1) E 2,018,000 円 | F 18,680,260 円 | G 19,169,000 円 |
| (2) E 2,018,000 円 | F 19,161,824 円 | G 18,468,164 円 |
| (3) E 2,526,000 円 | F 19,077,000 円 | G 18,468,164 円 |
| (4) E 2,526,000 円 | F 19,161,824 円 | G 19,253,824 円 |
| (5) E 2,526,000 円 | F 19,077,000 円 | G 19,169,000 円 |

正解 (5)

正解率 58.8%



解答

- ・ 材料費は、種苗費 + 肥料費 + 農薬費 + 期首材料棚卸高 - 期末材料棚卸高で計算される。
 (E) 材料費 = 1,048,000 円 + 921,000 円 + 303,000 円 + 893,000 円 - 639,000 円 = 2,526,000 円
 - ・ 当期総製造費用は、材料費 + 労務費 + 製造経費で計算される。
 (F) 当期総製造費用 = 2,526,000 円 + 10,679,000 円 + 5,872,000 円 = 19,077,000 円
 - ・ 当期製品製造原価は、当期総製造費用 + 期首仕掛品棚卸高 - 期末仕掛品棚卸高で計算される。
 (G) 当期製品製造原価 = 19,077,000 円 + 856,000 円 - 764,000 円 = 19,169,000 円
- したがって、(5) が本問の正解である。

(一般的な様式) テキスト 3 P140 3-4-1 規模拡大の妥当性検証 (稲作) 4. 財務内容 参照

法人の財務分析 3

[問 47] 甲社の各資料に基づき、平均月商方式により、下表の各項目について算出した。下表の H, I に入る数値の組合せとして、次のうち正しいものを 1 つ選びなさい。なお、売上高は、[問 45] で組み替えた後の売上高を使用するものとし、計算結果は、小数点以下第 3 位を四捨五入すること。

項目	計算結果
売上債権回転期間	H
棚卸資産回転期間	I

- (1) H 0.08 月 I 8.75 月
 (2) H 0.91 月 I 0.01 月
 (3) H 0.91 月 I 0.65 月
 (4) H 1.10 月 I 8.75 月
 (5) H 1.10 月 I 0.65 月

正解 (3)

正解率 52.2%



解答

[問 45] で価格補填収入 2,280,000 円を売上高に組み替えたことにより、売上高は、23,443,000 円 + 2,280,000 円 = 25,723,000 円となる。

(H) 売上債権回転期間は、期末売上債権 ÷ 月商 [(売上高 ÷ 12)] で計算する。

∴ 売上債権回転期間 = 1,941,000 円 ÷ (25,723,000 円 ÷ 12) ≒ 0.91 月

(I) 棚卸資産回転期間は、期末棚卸資産 ÷ 月商 [(売上高 ÷ 12)] で計算する。

∴ 棚卸資産回転期間 = 1,404,000 円 ÷ (25,723,000 円 ÷ 12) ≒ 0.65 月

したがって、(3) が本問の正解である。

テキスト 2 P144 2-5-2 青色申告決算書の分析 2. 青色申告書の分析手法 参照

個人経営で青色申告を行う乙の下記資料を基に、問 48～問 50 に答えなさい。

貸借対照表(資産負債調) (令和 6 年 12 月 31 日現在)

(単位:円)

資 産 の 部			負 債 ・ 資 本 の 部		
科 目	1月1日(期首)	12月31日(期末)	科 目	1月1日(期首)	12月31日(期末)
現 金	459,500	466,500	買 掛 金	112,500	132,500
普 通 預 金	1,130,000	787,500	借 入 金	4,483,000	4,083,000
定 期 預 金	5,000,000	3,262,500	未 払 金		
そ の 他 の 預 金			前 受 金		
売 掛 金	2,500,000	3,000,000	預 り 金		15,000
未 収 金					
有 価 証 券					
農 産 物 等	362,500	410,800			
未収穫農産物等	560,000	402,500			
未成熟の果樹 育成中の牛馬等	687,500	837,500			
肥料その他の貯蔵品	297,300	362,500			
前 払 金					
貸 付 金					
建 物 ・ 構 築 物	1,672,500	4,378,000	貸 倒 引 当 金	137,000	165,000
農 機 具 等		1,317,800			
果 樹 ・ 牛 馬 等	586,200	544,200			
土 地	18,750,000	18,750,000			
			事 業 主 借		768,800
			元 入 金	27,273,000	27,273,000
事 業 主 貸		6,308,100	青 色 申 告 特 別 控 除 前 の 所 得 金 額		8,390,600
合 計	32,005,500	40,827,900	合 計	32,005,500	40,827,900

損益計算書 (自 令和 6 年 1 月 1 日 至 令和 6 年 12 月 31 日)

(単位：円)

科 目		金 額	科 目		金 額	科 目		金 額		
収 入 金 額	販売金額①	24,930,000	経 費	作業用衣料費⑱	90,000	差 引 金 額	⑳	13,842,600		
	家事消費 事業消費 金額②	687,500		農業共済掛金⑲	70,000					
	雑収入③	67,500		減価償却費⑳	1,943,700					
	小計④	25,685,000		荷造運賃手数料㉑	205,000	各 種 戻 引 当 金 ・ 繰 入 額 等	繰 倒 引 当 金	貸倒引当金㉒	138,000	
	農産物の 棚卸高 期首⑤	362,500		雇 人 費㉓	725,000				⑳	
	期末⑥	410,800		利子割引料㉔	345,000				㉑	
	計⑦	25,733,300		地代・賃借料㉕					計	138,000
		土地改良費㉖	45,000		専従者給与㉓			5,425,000		
経 費	租税公課⑧	180,400	共販諸掛㉗	972,600	繰 入 額 等	繰 入 額 等	貸倒引当金㉔	165,000		
	種 苗 費⑨	210,000		㉘				㉕		
	素 畜 費⑩	1,073,000							㉖	
	肥 料 費⑪	1,345,000						計	5,590,000	
	飼 料 費⑫	937,500	雑 費⑳	365,700				青色申告特別控 除前の所得金額㉗	8,390,600	
	農 具 費⑬	715,000	小 計㉙	12,048,700		青色申告特別控除額㉘	550,000			
	農薬衛生費⑭	869,000	農産物以外 の棚卸高 期首㉚	857,000		所 得 金 額㉙	7,840,600			
	諸材料費⑮	967,500	期末㉛	765,000		㉚のうち、肉用牛に ついて特例の適用を 受ける金額				
	修繕費⑯	313,000	経費から差し引く果樹 牛馬等の育成費用㉜	250,000						
	動力光熱費⑰	676,300	経 費 計㉝	11,890,700						

(注) 資料に記載のある数値は、所与のものとして扱うこと。

個人農業者の財務分析 1

[問 48] 乙の資料に基づいて計算した農業収入(A), 農業支出(B), 農業収支(C), 所得率(D)の組合せとして, 次のうち正しいものを1つ選びなさい。
 なお, 計算にあたっては, 「農業粗収益」は損益計算書上の収入金額計と貸倒引当金繰戻額の合計, 「農業経営費」は損益計算書上の経費計と専従者給与, 貸倒引当金繰入額, 青色申告特別控除額の合計とすること。また, 所得率の計算結果は, 小数点以下第2位を四捨五入すること。

- | | | | |
|-----|----------------|----------------|----------------|
| (1) | A 25,045,800 円 | B 17,315,700 円 | C 9,673,800 円 |
| | D 30.9% | | |
| (2) | A 25,045,800 円 | B 15,372,000 円 | C 9,673,800 円 |
| | D 38.6% | | |
| (3) | A 25,733,300 円 | B 15,372,000 円 | C 10,361,300 円 |
| | D 40.3% | | |
| (4) | A 25,733,300 円 | B 11,890,700 円 | C 13,842,600 円 |
| | D 53.8% | | |
| (5) | A 25,871,300 円 | B 15,537,000 円 | C 10,334,300 円 |
| | D 39.9% | | |

正解 (2)

正解率 42.4%



解答

(A) 農業収入は, 農業粗収益から入金のない収益を減算して算出する。

・ 農業粗収益 = 収入金額計 + 貸倒引当金繰戻額 = 25,733,300 円 + 138,000 円 = 25,871,300 円

・ 入金のない収益 = 家事消費等 + 貸倒引当金繰入額 = 687,500 円 + 138,000 円 = 825,500 円

農業収入 = 25,871,300 円 - 825,500 円 = 25,045,800 円

(B) 農業支出は, 農業経営費から出金のない費用を減算して算出する。

・ 農業経営費 = 経費計 + 専従者給与 + 貸倒引当金繰入額 + 青色申告特別控除額

= 11,890,700 円 + 5,425,000 円 + 165,000 円 + 550,000 円 = 18,030,700 円

・ 出金のない費用 = 減価償却費 + 貸倒引当金繰入額 + 貸倒損失 + 青色申告特別控除

= 1,943,700 円 + 165,000 円 + 0 円 + 550,000 円 = 2,658,700 円

農業支出 = 18,030,700 円 - 2,658,700 円 = 15,372,000 円

(C) 農業収支 (= 手取り農業所得) = 農業収入 - 農業支出 = 25,045,800 円 - 15,372,000 円 = 9,673,800 円

(D) 所得率は, 手取り農業所得 ÷ 農業収入 × 100 で算出する。

所得率 = 9,673,800 円 ÷ 25,045,800 円 × 100 ≒ 38.6%

したがって, (2) が本問の正解である。

テキスト 2 P141, 2-5-2 青色申告決算書の分析 2. 青色申告決算書の分析手法 参照

個人農業者の財務分析 2

[問 49] 乙の資料および [問 48] に基づいて計算した可処分農業所得(E), 可処分農家所得(F)の組合せとして, 次のうち正しいものを 1 つ選びなさい。
 なお, 計算にあたっては, 借入金の元金返済額 400,000 円, 所得税等(所得税, 住民税, 社会保険料等) 1,650,000 円, 手取り農外所得 100,000 円とすること。

- | | |
|-------------------|---------------|
| (1) E 7,223,800 円 | F 7,723,800 円 |
| (2) E 7,623,800 円 | F 7,723,800 円 |
| (3) E 7,623,800 円 | F 7,623,800 円 |
| (4) E 5,573,800 円 | F 7,723,800 円 |
| (5) E 8,023,800 円 | F 8,123,800 円 |

正解 (2)

正解率 62.0%



解答

(E) 可処分農業所得 = 手取り農業所得 - 借入金の元金返済額 - 所得税等

∴ 可処分農業所得 = 9,673,800 円 - 400,000 円 - 1,650,000 円 = 7,623,800 円

(F) 可処分農家所得 = 可処分農業所得 + 手取り農外所得

∴ 可処分農家所得 = 7,623,800 円 + 100,000 円 = 7,723,800 円

したがって, (2) が本問の正解である。

テキスト 2 P142, 2-5-2 青色申告決算書の分析 2. 青色申告決算書の分析手法 参照

個人農業者の財務分析 3

[問 50] 乙の資料および [問 48] に基づいて計算した余剰資金(G), 運転資金(H)の組合せとして, 次のうち正しいものを1つ選びなさい。なお, 計算にあたっては, 家計費 3,000,000 円, 所得税等(所得税, 住民税, 社会保険料等) 1,650,000 円とすること。

- | | | |
|-----|---------------|---------------|
| (1) | G 3,373,800 円 | H 1,880,800 円 |
| (2) | G 5,023,800 円 | H 5,013,300 円 |
| (3) | G 5,023,800 円 | H 4,880,800 円 |
| (4) | G 6,673,800 円 | H 4,880,800 円 |
| (5) | G 9,673,800 円 | H 2,867,500 円 |

正解 (3)

正解率 57.9%



解答

(G) 余剰資金 = 手取り農業所得 - 家計費 - 所得税等

$$= 9,673,800 \text{ 円} - 3,000,000 \text{ 円} - 1,650,000 \text{ 円} = 5,023,800 \text{ 円}$$

(H) 運転資金 = (売上債権 + 棚卸資産 + 前払金) - (仕入債務 + 未払金 + 前受金)

売上債権 = 売掛金 + 受取手形

$$= 3,000,000 \text{ 円} + 0 \text{ 円} = 3,000,000 \text{ 円}$$

棚卸資産 = 農産物等 + 未収穫農産物等 + 未成熟の果樹・育成中の牛馬等 + 肥料その他の貯蔵品

$$= 410,800 \text{ 円} + 402,500 \text{ 円} + 837,500 \text{ 円} + 362,500 \text{ 円} = 2,013,300 \text{ 円}$$

仕入債務 = 買掛金 + 支払手形

$$= 132,500 \text{ 円} + 0 \text{ 円} = 132,500 \text{ 円}$$

∴ 運転資金 = (3,000,000 円 + 2,013,300 円 + 0 円) - (132,500 円 + 0 円 + 0 円) = 4,880,800 円

したがって, (3) が本問の正解である。

テキスト 2 P143, 2-5-2 青色申告決算書の分析 2. 青色申告決算書の分析手法 参照

正解一覽表

問題	正解								
問 1	4	問11	1	問21	4	問31	2	問41	4
問 2	2	問12	2	問22	5	問32	2	問42	2
問 3	5	問13	1	問23	1	問33	3	問43	3
問 4	2	問14	2	問24	3	問34	4	問44	1
問 5	1	問15	4	問25	4	問35	2	問45	4
問 6	5	問16	2	問26	4	問36	4	問46	5
問 7	1	問17	5	問27	3	問37	1	問47	3
問 8	3	問18	1	問28	5	問38	1	問48	2
問 9	5	問19	5	問29	3	問39	4	問49	2
問10	4	問20	2	問30	5	問40	3	問50	3